



建築人

4

2016



大阪ホンマもん

建築人

4
2016

目次

2	大阪ホンマもん
4	インフォメーション・事業案内
6	動静レポート
7	Topics
8	建築人 山中 孔
20	記憶の建築 松隈洋 片岡農業協同組合 一九六二年 農村建築というユートピア
21	Gallery 建築作品紹介 大塚倉庫西日本ロジスティクスセンター 設計 竹中工務店 施工 竹中工務店 新生十全会 なごみの里病院 中庭改修工事 設計・監理 空間デザイン デザイン協力 アーキラプト 施工 水野建設 茶屋ノ丁の家 設計 大西憲司設計工房 施工 西友建設
26	建築の射程 青山公三 大阪版 B I D 制度によるエリアマネジメント
28	ひろば『今、自治体のアツイところ！』岸和田市 小山耕司 「ここに残る景観資源」を引き継いでいくために
30	第35回大阪市景観建築賞入賞作品
34	理事会報告 建築相談室から 編集後記

建築士会の醍醐味

大阪府建築士会副会長 濱田 徹

早稲田大学古谷誠章教授を迎えて行われた二月最終土曜日の「建築人賞」公開審査会。応募四〇作品のプレゼンと質疑が五分間サイクルで繰り返され極めて濃密な半日となりました。審査会の後の懇親会でも更に議論が深まり、また新たなコミュニケーションの場となりました。今年で八回目を迎え、建築賞としてのprestigeが年々高まって来ているのを感じます。

建築士会では大阪まちなみ賞、大阪建築コンクール等の建築賞のほか、様々な講習会・見学会にも力を入れており、この四月から五月にかけては横文彦展と氏の講演会開催を企画しています。

個人の持つ力が重なり合い、つながり、そして一つの大きなパワーとなる。そこに建築士会で活動することの醍醐味があると思います。友人知人も誘い合わせて、皆様の積極的な参画をお待ちしています。



建築人賞公開1次審査懇親会にて

大阪ホンマもん解説

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

大阪市南部に位置するターミナル駅である天王寺。近年はあべのハルカスがオープンし、周辺の不動産はバブル状態ときく。ところが、賑わう地域から西側に少し下ると風景が一変する。

建物は昭和四五年（一九七〇年）に大阪市西成区萩ノ茶屋の位置するあいりん地区の労働者就労幹旋及び福祉向上も目的に建設された。規模は地下一階、地上四階建てで構造は鉄筋コンクリート造。

施設は、大阪社会医療センター付属病院とあいりん労働福祉センターが一体となっており、建物全体を指して「あいりん総合センター」と呼ばれている。内部には労働公共職業安定所や関連施設、並びに建設当時立ち退いた飲食店等が入居している。また、一階部分はほとんどが寄り場用途として利用されており、早朝から日雇いの労働者が、主に建設関連労働者として求職活動をおこなっている。

この地域は釜ヶ崎と呼ばれ、万博などの都市再編の日雇いの労働者を供給し続けてきた。上町台地のガラス張り高層建物とは国道で繋がっており、この風景は今の日本の社会構造を連想させる気がする。

建築人 4 2016

監修	公益社団法人大阪府建築士会 建築情報委員会		
編集	建築情報委員会『建築人』編集部		
編集人代表	米井 寛		
編集人	荒木公樹	飯田英二	
	河合哲夫	黒川祐樹	
	筑波幸一郎	中江 哲	
	中間伸和	橋本頼幸	
	牧野隆義		
	山本茂樹	母倉政美	
事務局	山本茂樹		
印刷	中和印刷紙器株式会社		

Administration

行政からのお知らせ

「大阪府構造計算適合性判定指摘事例集—よくある指摘事例とその解説—」
2016年版説明会
5/12、5/13

建築基準法の改正(平成27年6月1日施行)による新たな構造計算適合性判定制度の開始や建築基準法の構造関係規定の解説書である「2015年版建築物構造関係技術基準解説書」の発行を受け、「大阪府構造計算適合性判定指摘事例集」が現状に見合うよう改訂されました。改訂された事例集の説明会を開催します。

主催 大阪府
(一財)大阪建築防災センター
(一財)日本建築総合試験所
(一財)日本建築センター
日程 ①5月12日(木) ②5月13日(金)
時間 13:30～17:30
会場 大阪府庁新別館南館8階大研修室
定員 各300名
締切 4月28日(木) (但し定員なり次第締切)
参加費 無料
問合 (一財)日本建築総合試験所
Tel.06-6943-4680

平成28年経済センサス活動調査実施

総務省・経済産業省・大阪府・市区町村では、平成28年6月1日を期日として、全ての事業所・企業を対象とした「平成28年経済センサス活動調査」を実施します。経済センサス活動調査は、我が国における産業構造を包括的に明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、「統計法」に基づいた回答義務のある基幹統計調査です。調査票は、平成28年5月末までに届きます。

ぜひ、インターネットでご回答ください。詳細につきましては以下のHPをご覧ください。
http://www.e-census2016.stat.go.jp/
[経済センサス2016] [検索]

Others

その他のお知らせ

展覧会 村野藤吾の建築—模型が語る豊穡な世界—
開催中～6/11

建築の設計を志す学生たちが、設計原図を読む取って制作した精巧な模型80点と関連する

設計原図や村野藤吾のスケッチ、竣工写真や現況写真と共に展示します。

主催 京都工芸繊維大学美術工芸資料館
企画協力 公益財団法人目黒区芸術文化振興財団／目黒区美術館／村野藤吾の設計研究会
協力 MURANO design
期間 開催中～6月11日(土)
時間 10:00～17:00 (入館は16:30まで)
休館日 日曜日・祝日 観覧料 一般200円
会場 京都工芸繊維大学美術工芸資料館
京都市左京区松ヶ崎橋上町
最寄駅 京都市営地下鉄松ヶ崎駅
■記念シンポジウム

模型が語る村野藤吾建築の魅力
講師 長谷川堯(建築評論家／武蔵野美術大学名誉教授／東京造形大学客員教授)
西村征一郎(京都工芸繊維大学名誉教授)
竹内次男(京都工芸繊維大学名誉教授)
石田潤一郎(京都工芸繊維大学教授)
司会 松隈 洋(京都工芸繊維大学教授)
日時 4月23日(土) 14:00～17:00
会場 京都工芸繊維大学1号館0111号講義室
入場 無料(当日先着順・申込み不要)
定員 130名

講習会「鉄筋コンクリート構造保有水平耐力計算規準」(大阪開催) 4/8

「鉄筋コンクリート構造保有水平耐力計算規準(案)・同解説」の刊行を機会に講習会を実施します。

主催 日本建築学会構造委員会
鉄筋コンクリート構造運営委員会
日時 4月8日(金) 10:00～17:00
会場 大阪科学技術センター8階大ホール
大阪市西区靱本町1-8-4
定員 200名
参加費 本会会員14,000円(テキスト代金)
問合・申込 (一社)日本建築学会近畿支部
Tel.06-6443-0538
http://www.aij.or.jp/

「幻燈で見る各地の明治建築について9」 4/16

危機を乗り越え保存される建築、保存を求められながら解体される建築などの現況をスライドで見ながら語り合います。
日時 4月16日(土) 11:00～
会場 堺市立東図書館
講師 明治建築研究会代表 柴田正己
問合 Tel.090-4289-1492

アメリカ住宅建材セミナー(大阪開催) 4/20

米国大手リフォーム会社の経営トップが初来日し、講演します。
日時 4月20日(水) 12:30～17:00
(受付12:00)

懇親会 17:10～18:30
基調講演内容
1. アメリカの最新デザイントレンド動向
2. アメリカの新築・リモデルのビジネス最前線レポート
会場 ATC輸入住宅促進センター
大阪市住之江区南港北2-1-10
ATCビルITM棟9F
参加費 無料(セミナー、懇親会共)
問合・申込 米国ワシントン州政府商務局住宅・建材プログラム日本事務所
Tel.03-5510-1122
http://www.wa-jpn.org

「高力ボルト接合設計施工ガイドブック」改訂講習会(大阪開催) 5/18

「高力ボルト接合設計施工指針」に新しい知見を盛り込み、2003年に改称して刊行した「高力ボルト接合設計施工ガイドブック」の第2版改訂をテキストとした講習会です。
主催 (一社)日本建築学会構造委員会鋼構造運営委員会
日時 5月18日(水) 13:30～16:30
会場 大阪科学技術センター8階中ホール
大阪市西区靱本町1-8-4
定員 200名
参加費 本会会員10,000円(テキスト代金)
問合 (一社)日本建築学会近畿支部
Tel.06-6443-0538
http://www.aij.or.jp/

木造トラス勉強会 5/19、6/11

(1)「初歩の木造」
伝統木造の軸組は、鉄造やRC造とは違う独特の考え方があります。そのちょっと知られてない最初からの考え方を説明したいと考えています。
日時 5月19日(木) 14:15～16:30
会場 ス튜디오オ新大阪
大阪市東淀川区東中島1-17-5
費用 1,300円+資料代(コピー代実費)
(2)「つよい木造住宅のつくり方」
(木造トラス勉強会番外)
日時 6月11日(土) 10:00～17:30
会場 西宮市勤労会館
費用 3,500円(予定)
問合・申込 木造トラス研究所・株式会社
Tel/Fax.0742-36-2929
http://www.eonet.ne.jp/~truss/index.html
E-mail:truss@hera.eonet.ne.jp

省エネ基準適合義務化と遵法性調査の事例と最新動向の無料セミナー(大阪開催) 5/26

建築物省エネ法に基づく省エネ基準適合義務化と省エネ性能表示努力義務の概要、遵法性調査事例を中心とした最新の動向についてのセミナーを実施します。
主催 日本ERI(株)・株式会社ERIソリューション

日時 5月26日(木) 14:00～16:30
会場 TKPガーデンシティ東梅田バンケット3A
大阪市北区曽根崎2-11-16
最寄駅 地下鉄東梅田駅
参加費 無料
定員 100名
問合 株式会社ERIアカデミー
Tel.03-5775-7848
http://www.j-eri.co.jp

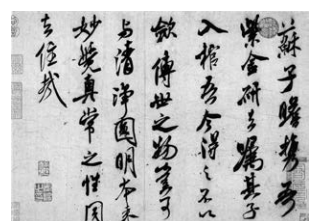
住宅瑕疵担保責任保険(まもりすまい保険)木造住宅の「設計施工基準」と「事故事例」セミナー 7/6 CPD3単位

住宅瑕疵担保責任保険(まもりすまい保険)をご利用いただく住宅については、技術的な基準として「設計施工基準」が定められています。「住宅瑕疵担保責任保険」を取り扱う国土交通大臣指定の保険法人である住宅保証機構(株)では、設計者の方を対象に「設計施工基準」の詳しい解説とともに、木造住宅で事故の多い雨漏りについて、実際の「事故事例」とその傾向を紹介しながら、設計上ご留意いただきたいポイントなど詳しく説明するセミナーを開催します。
日時 7月6日(水) 13:30～17:00
(受付13:00～)
会場 大阪府建築健康会館5階中会議室
大阪市中央区泉町2-1-11
最寄駅 地下鉄谷町四丁目駅
定員 100名
(申込先着順／定員になり次第締切)
参加費 無料
問合 住宅保証機構(株)技術管理課
Tel.03-6435-8865

大阪市立美術館

特別展 「王羲之から空海へ一日中の名筆漢字とかなの競演」
4/12～5/22

関西地区では、王羲之を中心とする法帖やその流れをくむ作品を学んで一家をなす書家が多く、また、日本の書法史も王羲之の書法をもとにして独自の発展を遂げて来ました。そこで本展では、王羲之の書法の伝承を中国・日本それぞれの名品によって俯瞰し、書の伝統を回顧します。
会期 4月12日(火)～5月22日(日)
休館日 月曜日
時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)
会場 大阪市立美術館(天王寺公園内)
大阪市天王寺区茶臼山町1-82
入館料 一般1,300円 前売1,100円
問合 大阪市総合コールセンター
Tel.06-4301-7285
http://www.osaka-art-museum.jp/



米芈「紫金硯」宋・1101年以降
國立故宮博物院藏

Sponsorship

建築士会からのお知らせ

本会における既存建築物耐震診断等評価業務

本会では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、建築構造の学識者や実務者で構成する「建築物耐震評価委員会」を組織し、平成26年1月より建築物耐震評価業務を実施しております。

公立学校施設や沿道建築物などの耐震不適格建築物について、申込者が検討した建築物の耐震診断及び耐震補強計画について、専門的観点のもとに審査・審議を行い、妥当であると認める申込案件に対して評価書を交付します。スピーディな審査を心掛けますのでどうぞ活用ください。

(業務内容)

- 耐震診断報告書の審査、評価
- 耐震補強計画書の審査、評価 等

(対象建築物)

公共・民間等の建築種別、用途、規模、構造種別は問いません。また、他府県の建築物も対象としております。

(会員特典)

申込者又は診断等実施者が本会会員の場合は、評価手数料の10%割引があります。

詳細は、本会ホームページをご覧ください。

建築家 横文彦展

未来へのメッセージ

横文彦+横総合計画事務所の50年
4/21～5/29

横文彦氏の半世紀にわたる作品をはじめ最近の作品を、模型、図面、スケッチ、映像などを通して紹介する展覧会を開催します。

また、これに合わせて講演会も開催します。

■建築家 横文彦展

日時 4月21日(木)～5月29日(日)
11:00～21:00(最終日17:00まで)
5月16日(月)休館

会場 NU茶屋町地下1階
大阪市北区茶屋町10-12

入場料 無料

■横文彦 講演会 CPD2単位(予定)

テーマ ヒューマンな環境の構築を目指して

日時 5月13日(金) 18:30～20:00
(開場17:30)

会場 大阪市中央公会堂大集会室
大阪市北区中之島1-1-27

入場料 無料(予約制)

申込 本会ホームページからお申込下さい。

展覧会場でも受付ます。

※詳細は、同封の案内チラシをご覧ください。

大阪地域貢献活動センター 平成28年度助成対象活動募集

建築士と地域住民等で構成する団体が進める地域貢献活動が、地域住民等と連携して進める地域貢献活動で、原則として営利を目的としない活動に活動費の助成などを行います。

応募締切 4月28日(木)まで

助成額 1件の助成額は30万円を限度

問合先 本会・社会貢献委員会

※詳細は、同封の案内チラシをご覧ください。

平成28年建築士試験案内

■二級・木造建築士試験

◇受験申込の配布
期間 3月7日(月)～4月11日(月)
(土、日、祝日は除く。但し4/9(土)、4/10(日)は配布します。)

時間 9:30～17:00

場所 大阪府建築士会事務局

◇受験申込受付
期間 4月7日(木)～4月11日(月)
(土、日も受付ます。)

時間 10:00～17:00

場所 大阪府建築士会事務局

◇学科試験日 二級7月3日(日)
木造7月24日(日)

◇設計製図試験日 二級9月11日(日)
木造10月9日(日)

■一級建築士試験

◇受験申込の配布
期間 4月1日(金)～5月16日(月)
(土、日、祝日は除く。但し5/14(土)、5/15(日)は配布します。)

時間 9:30～17:00

場所 大阪府建築士会事務局

◇受験申込受付
期間 5月12日(木)～5月16日(月)
(土、日も受付ます。)

時間 10:00～17:00

場所 大阪府建築士会事務局

◇学科試験日 7月24日(日)

◇設計製図試験日 10月9日(日)

※インターネット又は郵送による受験申込は、建築技術教育普及センターのホームページをご覧ください。

<http://www.jaeic.or.jp/>

平成28年度建築士定期講習

6/7、7/4、8/23、9/28
CPD各6単位

建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は3年以内ごとに定期講習を受講しなければなりません。

本年度は平成25年度の本講習受講者や、建築士試験の合格者が対象となります。

未受講者は懲戒処分の対象となりますので必ず受講してください。

日程

6/7(火) 定員300名 会場コード5C-01
7/4(月) 定員300名 会場コード5C-51
8/23(火) 定員100名 会場コード5C-02

9/28(水) 定員100名 会場コード5C-52

会場 6/7、7/4 大阪国際会議場
8/23、9/28 大阪府建築健康会館

時間 9:30～17:30

申込書必着日

6/7(火)講習 4/26(火)
7/4(月)講習 5/30(月)
8/23(火)講習 7/19(火)
9/28(水)講習 8/24(水)

※簡易書留での郵送又は、事務局に持参下さい。

※各回定員に達し次第、受付を終了します。

受講料 12,960円(消費税含)

申込書配布・受付場所
大阪府建築士会事務局
大阪府建築士事務所協会事務局

監理技術者講習

(管理技術者以外の方も受講可能)
4/12、5/11、6/22/7/12、8/9、9/27、10/13、11/22、12/16
CPD各6単位

監理技術者は、工事請負金額3,000万円(建築一式工事は4,500万円)以上の請負工事への配置と、5年ごとに監理技術者講習を受講することが建設業法で義務付けられています。

本講習では建築に特化したテキストを使用し、経験豊富なベテラン技術者の講師による解説と映像で、実務に役立つ情報を提供します。

なお、監理技術者以外の建築士や技術者の方も受講が可能です。日頃の工事監理業務に役立ちますので、ぜひ受講下さい。

日程 4/12(火)、5/11(水)、6/22(水)、
7/12(火)、8/9(火)、9/27(火)、
10/13(木)、11/22(火)、12/16(金)

時間 9:00～17:00

会場 大阪府建築健康会館

最寄駅 地下鉄谷町4丁目駅

定員 各回90名(定員に達し次第締切)

受講料 WEB申込み9,500円
郵送・窓口申込み10,000円

申込 日本建築士会連合会ホームページから申込下さい。

<http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/news/2015-07-28-2.html>

※詳細は、同封の案内チラシをご覧ください。

建築士法にもとづく建築技術講習会 これだけでわかる 建築基準法! 4/28 CPD4単位

一級・二級・木造建築士の学科試験に向けて準備を始めたい方、設計実務に役立つ法令知識を身につけたい方を対象に、建築基準法・同施行令から関連法規までを学ぶ講習会です。

講師が永年の経験で培ってきたノウハウを活かして、できるだけわかりやすい表現で、建築基準法の条項順に、図表を多く取り入れたテキストを使用し、法文の内容を的確に理解できるように重点を置いて解説します。

日時 4月28日(木) 13:30～18:00

会場 大阪府建築健康会館6階ホール

最寄駅 地下鉄谷町4丁目駅

内容 概要・総則、一般構造・建築設備規定、防火・避難規定、構造強度規定、都市計画関係規定、建築士法、関連法規

定員 150名(定員に達し次第締切)

受講料 本会会員4,000円
後援団体会員4,500円 一般5,000円
(テキスト代含)

図説建築法規 小嶋和平著

※詳細は、同封の案内チラシをご覧ください。

大阪市4地域会 川から見る大阪の建築クルーズ 4/7

ナンバ湊町リバープレイス前の乗船場を出帆し、道頓堀水門のミニバナナ運河を体験、木津川、堂島川を経て、中之島地区を通り、天神橋から大川へ。帰りは、中之島を北に見て、土佐堀川から東横堀側を南下して、水辺の賑わい道頓堀川を進み、湊町リバープレイス乗船場に戻ります。ガイド役に千葉工業大学工学部建築学科を卒業された落語家の桂歌之助師匠が同行します。川から大阪の建築を見ながら、師匠の軽快な解説と共に「水の都・大阪」を満喫します。

日時 4月7日(木) 12:00 集合
12:30 出帆 14:30 帰港

集合 ナンバ湊町リバープレイス前乗船場

募集 最大48名(会費入金順・定員に達し次第締切)

参加費 7,100円(お弁当・飲物付)

建築士法にもとづく建築技術講習会 市立吹田サッカースタジアムの設計・施工の説明と見学会 5/27 CPD3単位

「市立吹田サッカースタジアム」は、日本初の寄付金だけで建設された話題のサッカー専用競技場です。サポーターとプレイヤーの距離を縮めるコンパクトな構成は、欧州水準の観戦環境を実現するとともに、長寿命でメンテナンスフリーな材料によるデザインとあわせて、施設運営・維持管理の最小化を実現しています。本講習会では、本建物の設計・施工担当者から様々な新技術について解説していただきます。

日時 5月27日(金) 14:00～17:00

会場 市立吹田サッカースタジアム 会議室

集合場所 チラシ参照

最寄駅 大阪モノレール万博記念公園

内容 全体計画説明、構造計画説明、設備計画説明、施工計画説明、建物見学・質疑応答

定員 70名(定員に達し次第締切)

受講料 本会会員3,500円
後援団体会員4,500円 一般5,500円 学生1,000円

本会の催し参加問合・申込先

大阪府建築士会事務局
〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17
高田屋大手前ビル5階
地下鉄「谷町4丁目駅」1-B出口すぐ
TEL.06-6947-1961 FAX.06-6943-7103
メール info@aba-osakafu.or.jp
HP <http://www.aba-osakafu.or.jp/>

動静レポート

会長動静

- 2/22 香港政庁主催ニューイヤーパーティー
- 2/25 ~ 27 大韓建築士協会総会
- 3/ 2 田尻町長面談
- 3/ 5 和歌山士会会長褒章受賞パーティー
- 3/15 総務企画委員会(建築士会連合会)
- 3/16 理事会、正副会長会議
- 3/17 正副会長会議(建築士会連合会)
- 3/18 理事会(建築士会連合会)
- 3/23 ~ 25 釜山建築士会総会
- 3/31 岬町副町長面談
建設専門新聞社記者会見・懇談会



左：栗山 田尻町長 右：岡本会長

運営委員会

27年度の府内全市長村訪問を終了

本会の岡本会長と地域の委員が、地元の市長・町長等の幹部と直接懇談する市町村訪問は3年前から毎年行っており、平成27年度は、3月31日の岬町副町長との面談を最後に、府内43市町村の全ての訪問を終える予定です。

本会の社会貢献活動は、建築物の耐震性向上、大地震時の建築物応急危険度判定、空家相談、特定空家調査、ヘリテージ調査、地域のまちづくり等々、市町が取り組んでいる政策と一致する活動が多くあり、地元在住・在勤の建築士と市町村が連携して活動することにより、相乗効果が期待できます。

市町村の首長からは本会活動への期待が高く、今後も公益社団法人として地域の地域会員を中心に本会活動を行い、地域に貢献する決意を伝えました。

運営委員会

27年度収支決算状況

2月末時点における本年度の決算見込額を算出し、27年度予算に対して約950

万円の黒字との見通しを3月度理事会に報告しました。

会費収入は会員150名の減少を見込み、昨年度の収入と比較して約300万円の減収を計上しておりますが、各委員会事業における収支の改善に努め、耐震関連事業やインスペクション等の新規講習事業等の収支が好調に推移したことから、黒字につながったものです。

近年の年度末決算は、事業の費用対効果の向上や経費削減など、財政健全化策の実施により24年度から黒字に転じております。そして懸案であった職員の退職金引当不足も解消しつつあり、正味財産額も徐々に増加しております。

また、2月末現在の会員動静は、本年度入会者82名、退会者71名と入会者が退会者を上回り、例年と逆の傾向であり、例年3月末に集中する退会者を含めても、27年度の会員減少は見込より抑えられるものと予測しております。

今後も引き続きこの基調を堅持しながら公益法人としてふさわしい活動の実施に努めます。

社会貢献委員会

28名のヘリテージマネジャーが誕生

文化庁補助事業として、昨年の8月2日から全10日間の日程でスタートした、ヘリテージマネジャー(歴史文化遺産活用推進員)育成講座が2月6日で終了し、すべての講義を受講された28名の建築士等の受講者をヘリテージマネジャーとして認定しました。

今後、希望により本会が設置する大阪府ヘリテージマネージャー協議会に参画して、新たな伝統建造物等の発掘や、すでに指定されている登録文化財等の保存・利活用の推進を図るなど、歴史文化遺産をまちづくりに活かす取組を行います。

社会貢献委員会

消費者向け「住宅ハンドブック」の改訂

建築相談分科会では、消費者が住宅を建てる際に知っておきたい建築の基礎知識や間取りの実例などをまとめた住宅ハ

ンドブックは2000年に発行して以来、2006年と2012年に改訂し、今回3回目の改訂を行いました。

これまでのハンドブックは、家づくりに失敗しない為の啓発を目的としたものから、設計者とのコミュニケーションツールへと変遷しています。

今回はさらに突っ込んで、より複雑化し専門化する情報をいかに整理していくか、消費者として知らなければいけないこと、専門家に任せておいた方がいいことをわかりやすく分け、消費者と建築士が一緒に考えることでよりよい住まいを手に入れる方法を示すことを目指しました。

今回も本会分科会の「住宅を設計する仲間達」のメンバーと協力し、20の最新事例を全ページフルカラーで掲載しました。

本書により消費者と建築士の「信頼の絆」がより深まることを期待しております。



近畿建築士会協議会

第1回近畿青年建築士サミットの開催

近畿2府4県の青年委員から構成し、本会が事務局を務める近畿建築士会協議会青年部会は、2月13日(土)に大阪において「第1回近畿青年建築士サミット」を開催しました。

サミットは各府県の青年委員100名が参加し、「近畿は一つ」のテーマのもと、青年層の会員を増強するため、青年が継続して活動を行ないやすい組織・環境づくりをテーマとした協議をはじめ、各府県で行った地域ボランティアや講演・セミナーなどの6つの具体的な活動事例を取り上げて、今後の事業展開の方法などについて意見交換を行いました。

会議では、自分達の事業を見直すことができた等の今後の活動につながる様々な意見が出され、次年度以降の青年活動のよりどころとして今後の活動への反映が期待されます。

「杭基礎の設計から工事監理における留意点」を受講して

日程：平成 28 年 2 月 10 日（水） 会場：大阪府建築健保会館 参加者：153 名



横田友行（理事）

杭基礎の設計について京都大学大学院工学研究科建築学専攻教授の竹脇出氏、場所打コンクリート杭の施工と注意点について丸五基礎工業㈱技術研究所所長の井口与一氏、杭工事の施工監理におけるトラブルの対処方法と予防について本会岡本森廣会長から講習を受けました。

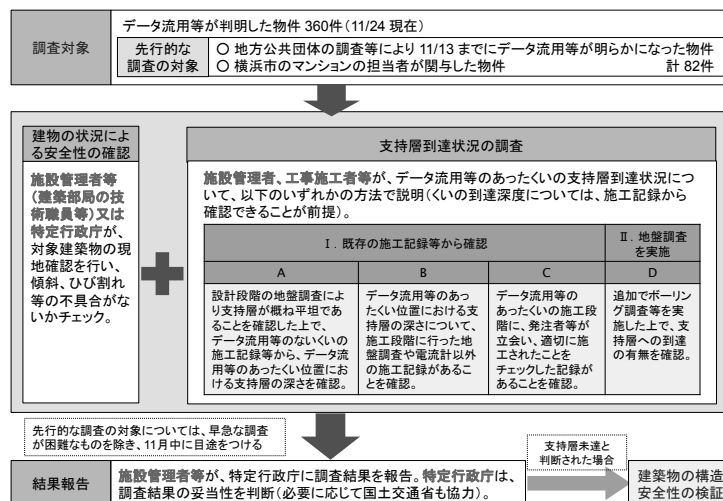
竹脇氏からは、地盤（砂質土と粘性土）の力学的特徴、杭の種類（既製杭と場所打ち杭）と施工法、支持層および杭種の選定における留意点、杭の許容支持力算定における留意点など基本的なことから、地震時の杭の応答や液状化のメカニズムなど応用的なことまで、詳しく説明していただきました。

井口氏からは、支持層確認の必要精度と注意点、既存杭引き抜きと本設杭施工における注意点、山留壁で遮水された場合の水頭圧不足による崩壊防止の注意点、鉄筋間隔不足やコンクリート硬化による杭頭不良の注意点について、自らの経験談を交えながら丁寧に説明していただき、目視では支持層や杭先端が確認できない施工の難しさがよくわかりました。

岡本会長からは、横浜のマンションに係る NHK 記者のインタビューに関しての考察として、事件が与えた社会的影響、それぞれの関係する立場〔発注者・設計者・施工者・管理技術者・施工監理者・杭製作者・専門工事業・宅地建物取引主任者・マンション管理組合・マンション管理士〕の在り方についてお話いただきました。また、国土交通省の基礎ぐい

工事問題に関する対策委員会の中間報告書より施工監理の留意点について、さらにトラブル事例とその対処方法と予防、監理報告書作成のポイントについてわかりやすく説明していただき、工事監理の重要性がよくわかりました。われわれ建築技術者にとって関心の高いテーマを取り上げた講習会で、定員の 150 名を上回る参加があり盛況でした。

ぐいの到達を確認する方法



国土交通省 HP
「基礎ぐい工事問題に関する対策委員会中間とりまとめ報告書」より

「ガイドラインの活用で検査済証がない建築物の有効活用を !!」を受講して

日程：平成 28 年 3 月 10 日（木） 会場：大阪府建築健保会館 参加者：145 名

小池啓夫（研修委員会委員）

平成 26 年 7 月、国土交通省から「検査済証のない建築物に係る指定確認検査機関を活用した建築基準法適合状況調査のためのガイドライン」が出されました。その背景は、既存建築物の増改築や用途変更など既存建築ストックの活用に関するニーズの高まりに対応するように作成されたようです。

講師は、元大阪府建築主事を務められた方で、1. 現状と法的課題、2. ガイドラインの説明、3. ガイドラインの活用の 3 つのテーマにまとめていただき、理解しやすい内容のご説明でした。

講習の終盤で、「検査済証の交付を受けていない建築物は違反建築物か」という

見出しの画面で、建築基準法第 1 条（目的）の条文を基本として、

①手続き規定の違反は、建築基準法令の規定の違反であり、違反建築物である。
②手続き規定に違反していても、建築物が、建築物の敷地、構造、設備、用途に関する技術基準に適合しているのであれば違反建築物ではない。

という 2 つの考えが示され、ガイドラインは、②をもとに作成をされようと思いました。

技術基準に適合しているかの「調査報告書」は、「検査済証」とみなされるものでなく、調査箇所や調査方法等については、審査側（特定行政庁）との事前協議

が必要であり、大阪府内では、大阪府内建築行政連絡協議会にて、隠ぺい部分の調査、調査不可能箇所等の調査、そして、確認申請との連動等について、検討が行われているという説明がありました。調査は、建築士による調査も否定されないが、建築士法第 3 条から第 3 条の 3 までは定める構造・規模の建築物の調査に関与できるが、明らかな見落とし、見誤り、不誠実行為は、責任を問われることがあり、調査に関するリスク回避を考慮する必要がある旨のアドバイスをいただきました。今後、調査報告書の作成、活用方法について、注目していきたいと思います。

山中孔

建築人

kenchiku-bito

建築そのものではなく、建築に関わる人に焦点をあて掲載する「建築人（けんちくびと）」。人の持つ魅力は、職域を超えても理解しあえると考えます。創作の源泉や姿勢、人生哲学、ライフスタイルなどを垣間見ること、共感できる気づきを得ることを期待しています。

第十二回目の建築人は、山中孔さん。竹中工務店にて数々の建築設計に携わった後、現在もライフワークである「これからの住まい」を有志と研鑽、老・壮・青・少の語らいと賑わいある街を夢見て活動が続けておられます。幅広い活動での話題を通して、建築・住まいへの思いや姿勢などを伺いました。

やまなかとおる

1925年 京都府生まれ

1948年 京都大学工学部建築学科卒業

小林仙次建築事務所入社

1953年 竹中工務店入社

設計部長、住宅事業本部長、情報センター所長、専務取締役、顧問を経て

1996年 竹寿会会員 亭々亭主宰

主な作品

阪急梅田駅・阪急三番街、武庫川学院、OMMビル、大阪国際ビルディング、芦屋浜高層住宅地区

主な受賞

建設大臣賞、日本建築学会賞（業績）、BCS賞

■生い立ちについて

荒木 はじめに山中さんの生い立ちについてお聞かせください。

山中 私の生まれは京都で、小学校一年までは京都で過ごしました。そして、本籍のある鳥取で旧制小・中学時代を送りました。その後旧制高松中学校の補修科を経て、岡山の旧制第六高等学校に入學しました。

京都の小学校の同級生には、堀場製作所の堀場雅夫さん、後に大谷幸夫さんとともに設計連合を設立し京都の国立国際会議場の設計を手がけた建築家の沖種郎さん（注1）がいました。中学校の同級

生には、新日鐵の副社長を務められた山根真樹生さんがいました。彼は、後述する芦屋浜高層住宅プロジェクトにおいて新日鐵と竹中工務店が共同企業体を組んだとき、人事担当をしていて優秀な人材を配置してくれました。そして、北里大学病院の開設や関東通信病院の建て替えに尽力された阿曾弘一さんがいました。二つの病院は、いずれも竹中工務店が施工を手がけました。

六高時代の同級生には安倍晋三総理の父、安倍晋太郎さんがいました。私はボー

ト部で、彼は剣道部でした。私の父親は明治生命のサラリーマンでしたが、父親を見て文科系は大変だという思いがあり

ました。そのため、私自身は理科系に進みました。同級生で文科の学生は学徒動員で戦争に行きましたが、私は理科でしたので出征はしませんでした。

小・中・高を通して風変わりな友人が多かったのですが、彼らには社会人になつてからも仕事でつながり、いろいろなことを教えてもらいました。

■建築を志したきっかけと学生時代

荒木 建築の道に進まれたきっかけを教えてください。

山中 学生のころは戦争中で、みんな焼け野原のバラックに住んでいました。こんなバラックに住んでは国を立て直しは出来ないと思いました。その惨状を見て多少でも社会の役に立てればという思いで、昭和二〇年に京都大学の建築学科に入學しました。

京都大学では西山卯三先生（注2）に教わりました。西山先生は国を代表する建築は住宅だと仰っておられ、当時は終戦直後で住宅が不足していたため、先生は住宅問題に一生懸命取り組んでおられました。私は、そのような環境のもとで建築を学びました。

荒木 私たちの時代は、当たり前のように住まいがあつて、それをどう見栄えよく作るかといった狭い話になりがちなの

ですが、山中さんの時代は一度無くなったものに対して住むためのシェルターをいかに作っていくかという、根本的な問題意識からスタートされているんですね。

山中 その通りです。

森本 終戦直後ということもあり海外の建築に関する情報は少なかったと想像しますが、どのように学ばれていたのでしょうか？

山中 戦後でしたのでアメリカ軍の図書館に行けばいろいろな本がありました。最新の建築についてはアメリカ軍の図書館の本で勉強し、それ以外のことについては大学の図書館に全ての本が揃っていましたので、そこから吸収しました。

荒木 山中さんと同世代の内田祥哉先生（注3）も、終戦直後の東京ではありましたが、アメリカ軍の図書館で最新の雑誌から情報を得られていたと仰っておられました。

■竹中工務店での仕事と思い

「義」を先んじる

河野 山中さんが大切にされてきた仕事に対する考えを教えてください。

山中 私の友人にデベロッパの方が多くおられますが、彼らはまず商売が先だと言うのです。しかし、私はそれについ

てちよつと違うと思うのです。船場には「先義後利」（注4）の伝統がありま

す。義を先んじて、利を後にするということです。竹中工務店も船場に本拠を置くようになって半世紀以上が経つのですから、船場の老舗だと言えます。「儲かりまつか」という言葉が代表するように、大阪商人は儲けばかりを求めているのではないかと言われます。しかし、あの言葉は漫才で使われている言葉であつて、そればかりでは大阪がここまでの地位を築くことができたはずがありません。もちろん損得の利も大事ですが、その前に「義」が大切です。

私は、松下幸之助さんとお話させていただいたことはありませんが、次代のために松下政経塾や各地に工場をつくることはまちづくりと等しく、大阪を元気にしておられました。松下幸之助さんの一番弟子で、松下電工（現パナソニック）の社長を務められた丹羽正治さんとは親しくさせていただきました。彼は、「喜ばれてビジネス」とおっしゃっていました。松下電工は照明器具と電線でもう飯が食えるわけです。だけど、それだけだったらいけないと常々言い続けておられました。二割は新しいことに取り組むという方針を立てられ、何でもいいから新しいものにチャレンジすることを大切にさ



上段：第六高等学校正門
下段：京都大学建築学教室本館

（注1）沖種郎（1925-）：建築家・都市計画家。丹下健三に師事し、広島平和記念会館本館、香川県庁舎等多くの作品を担当。1961年に大谷幸夫らと設計連合を設立し、1963年に国立国際会館設計競技に1等入選。1965年に「史都計画・京都」を提案。芝浦工業大学にて後進を育成。

（注2）西山卯三（1911-1994）：建築学者・京都大学名誉教授。庶民の生活実態を詳細に調査し、食寝分離の生活実態を明らかにした。戦後の公共住宅の計画に大きな影響を与えた。

（注3）内田祥哉（1925-）：建築家・建築学者・東京大学名誉教授。建築のシステム化と建築構法を研究。超高層建築からプレファブ住宅まで幅広く活かされ、戦後の日本の建築業界に多大な影響を与えた。建築作品に実験集合住宅NEXT21、佐賀県立博物館等。

（注4）先義後利：道義を優先させ、利益を後回しにすること。「義」は人として当然あるべき道の意。「利」は利益のこと。出典：「孟子」梁惠王上。



上段：御堂ビル
中段：大阪国際ビルディング
下段：OMMビル
上段・中段・下段撮影：田籠哲也

(注5) 御堂ビル (1965)：竹中工務店大阪本店。当時の設計部長岩本博行が設計を統括。建物四周を後退し、どの面にも等しい環境をつくることに配慮。茶褐色の小口磁器タイルによる外壁が格調を感じさせる。
(注6) ICS 住宅：竹中工務店が手がけた工業化住宅。96cm モジュールが採用されている。10年間で5万戸を供給した。
(注7) フィーレンデルトラスは異なり、梯子状に構成され構造。三角形にピン接合するトラスは異なり、接合部は剛接合となる。

れていました。メーカーが新製品を出すといったら大変ですよ。生産ラインを変えることはもとより、新製品を売っていくことにも頑張らなければならないので、そう簡単なものじゃありません。さらに、丹羽さんはお客さんに喜んでもらっているかどうか大事だと仰っておられました。売れることは大切だが、買って喜んでもらっているかということが大阪のものづくりの原点だと思います。現在大阪よりも東京の方がずっと元気ですが、そのところを押さえれば、私は大阪が必ず元気になるという思いを持っています。

■職住遊学―建築作品を通じて

山中 自分が何をしてきたかを説明するとき、職住遊学に分けて話を進めます。人生とは何かと言えば職住遊学、つまり仕事、住まい、遊び、勉強に尽きます。私を取り組んできた建築では、「職」は大阪国際ビルディングやOMMビル、御堂ビル(注5)が該当します。「住」は芦屋浜高層住宅プロジェクト(ASTM)、そしてICS(Integrated Construction System)住宅(注6)という工業化住宅を始めました。「遊」は阪急三番街。最後に「学」は武庫川学院です。

■大阪国際ビルディング―設計に緑を荒木 山中さんが設計を手がけられた大阪国際ビルディング(一九七三年)は、大阪での最初の一〇〇m超建築物です。超高層建築では建物の周囲に空地をとることが一般的です。しかし、大阪国際ビルディングでは、一階の道路際に店舗を配しながら、誰もが入ることのできる緑の豊かな空地を二階に上げています。このプロジェクトは、沿道の賑わいを創り出しながら、誰のものでもない、まちの人が共有できる空間を都市の中に現出させた好例だと思います。

山中 竹中工務店が標語として掲げることとなる「設計に緑を」について、私が述べたのが一九七一(昭和四六)年です。大阪国際ビルディングの二階はそのことをだいたい意識していました。その頃から環境問題を考えたのはよく当たっていましたね。当時、大阪国際ビルディングは、大阪初の一〇〇m超建築物として大林組の設計・施工による大阪大林ビルディング(一九七三年)と競い合っていました。また、東京では鹿島建設が霞が関ビルディング(一九六八年)で先行しており、霞が関と同じ設計であれば競争にならないので今のエレベーションとは全く異なる設計をしていました。フィーレンデルトラス(注7)で梁を架けてそこ

に床を載せるという設計でした。現場からそんなに大きな梁を上げることはできないという意見が出され、やむなく設計変更をしたという経緯があります。施主である大日本紡績(現ユニチカ)の原吉平社長のもとには鹿島建設もアプローチしていたそうです。はじめから今のエレベーションであれば霞が関ビルディングと似ていますから話を持っていかけたかも知れませんが。大阪国際ビルディングは原さんが「船場の塔を建てよう」という強い言葉があつてできたものです。

■OMMビル―維持管理と性能向上

北 山中さんが設計を手がけられた建築を見るとそれぞれがインフラとしてしっかりと作られている印象を受けます。私は大阪マーチャンダイズ・マートビル(以下OMMビル)に自宅が近いということもありよく行きます。そこでいつも感じるのが、OMMビルはしっかりと維持管理がなされているということ。屋上からは大阪城を正面に見据え、周囲を一望することができ、ビル内の保育園の園児たちの遊び場にもなっています。

山中 OMMビル(一九六九年)は、大阪で最初の超高層建築物(高さ七八m)でしたが、高さの設定にあたっては、大阪城より高くないようにしようと決

めました。もとはシカゴのマーチャンダイズ・マートビルを竹中工務店創立者の竹中藤右衛門が視察したことをきっかけに、それをモデルとしています。そこで、大阪市の方々に話をすれば面白いとなつて、京阪電鉄と大阪市、竹中工務店の三者の出資で建設しました。

船場に本拠を構えている数々の会社に来てもらうには家賃を抑える必要があります。かなり建築コストを抑えています。OMMビルは現在の大阪でも有数の床面積(四万坪)を持つビルで、スケールメリットを存分に活かすことを優先しました。「Less is more」というミース・ファン・デル・ローエの言葉がありますが、つまり条件を減らせば価値は上がるということです。何を削ればよいかと考え、左官工事をゼロとしました。左官工事をなくすことは、現在では一般的になりましたが、当時は異例のことでした。外壁はPCでしたのでサッシ周りの左官(トロコ詰め)もありません。また、天井もなくして、スラブのあけ裏を黒に塗っただけで仕上げました。工事費を削減したおかげで、竣工後は最初からテナントがいっぱいになりました。

竣工後二〇年を迎える前に、今後の二〇年に何をすべきかを相談されました。単に古くなったPC板のやり替えと

いうリフォームではなく、性能を上げることを目的にダブルスキンつまり今のガラスファサードへのリノベーションとしました。

■芦屋浜高層住宅プロジェクト（ASTM）―共用部分を豊かに

荒木 都市住宅という話題に関連しますが、北さんと私は、竹中工務店に在籍し山中さんのもとで設計に取り組まれていた安原秀さん（注8）と中筋修さん（注9）が始められた都住創（注10）に住んでいます。

北 われわれの住む都住創内淡路町は、バブル景気に入る直前の一九八六年に完成しました。土地の値段が急激に上昇しつつある時期で、共用部をできるだけ小さくし、住宅の専有部分を最大限に確保するという意図がはつきりと出ています。荒木 です。で、住民が集まることのできる場所がありません。コモンスペースがないと「共有する」というきっかけそのものがない、ということが一番の悩みです。

山中 これからの住宅に必要なのが、そういったコモンスペースですね。私が芦屋浜高層住宅プロジェクト（ASTM／ASTM、一九七九年竣工）で熱意をもって取り組んだ空中公園が当初の意図

通りに使われていないようです。やはり家の中から空中公園を見通せないことが一番の問題だと思っています。やはりどうしても建て替えないと治らない問題もあります。ASTMⅡの案も用意できています。

現在では、階段や廊下などの共用部分の面積は容積率の計算の対象外ですが、デベロッパーでは専有部分を広くするための手段として使われてしまっていますね。つまり、売る面積を増やすためです。廊下をもう少し広くすると、広場をとるとか、集会所をとるとかいうことに使われない。だから、基準法を変えるときに、こういう条件で共有部分につかうことすると決めておけばもっと良くなるはずでした。例えば、廊下なんか幅を三メートルくらいにして、そこにベンチがあつて住民どうしが将棋でも指すとか、そういった共用スペースを豊かにする。皆さんの「建築人（びと）」でも、次世代のための住まいのモデルづくりに、ぜひ取り組んでほしいと願います。そうすれば、「人づくりに役立つ住まいづくり」につながると思います。

河野 最近の建築基準法の改正では、エレベーター部分の床面積が容積不算入（注11）となりました。こういった部分も住民どうしのつながりのきっかけとな

る共有部分として使えるようになればいいなと思います。

山中 その通りです。だけど、建築の専門家がいくら言っても、それは施主の見識によるところが大きいですからね。ASTMでも残念なことは、集会所が小さいためコモンスペースとしてあまり利用がされておらず、これを広くしても地域のお年寄りが集まってお茶でも飲める、親子で集えるような場所にできないかと思っています。建て直すことも視野に入れて、次はつぶさなくてもいいものを、一〇〇年、二〇〇年もつ住宅をつくってほしいと思います。

■阪急三番街

荒木 阪急三番街（一九六九年）は、阪急梅田駅をもととの位置から北側に移転拡張・高架化したことをきっかけに動き出した計画です。そのいきさつからお話を聞かせてください。

山中 阪急電鉄が梅田駅の三複線・高架化、さらには東海道本線以北への移転・拡張を終え、現在の形になったのが昭和四十六年（一九七一年）のことで、私も移転計画の始まりから参加していました。私の年齢は昭和の元号とほぼ同じなので、計画に取り組んでいたのはその年頃でした。現在の阪急三番街の位置に

ショッピングセンターを作るというプランはできていました。しかし、阪急電鉄はそれをどういうものだったらいいかと、さまざまなコンサルタントに依頼・検討してもらっていたのです。検討結果は、環状線の外では商売が成り立たないということでした。そこでどうすべきか、いろいろディスカッションしました。昭和三〇年代後半から昭和四〇年代前半という高度経済成長期の真っ只中で川は汚染し、公害が問題になっていました。そこで大阪は水の都だから、きれいな水を流したらお客さんが来てくれるんじゃないかと、それしか知恵がないと提案しました。そうして本物の水を流すことになったのです。

そして川の設計は、当時の部下だった安原秀さんが担当しました。しかし、もともと水を流すつもりもしていなかったので地下は普通にできています。勾配もそんなに取れないものだからどうしたかという、実は水を流すために、橋と橋の間で水を循環させているのです。本当にたくさんの人を案内しましたが、なんでこんなに勢いよく水が流れているんですか、と聞かれたのは三人くらいでした。このプランは、川はあるし、通路はあるし、周りにサービスペルトはあるしで、レンタブル比は五〇％を少し超える



上段：芦屋浜高層住宅地区
下段：阪急三番街
上段撮影：田籠哲也
下段写真提供：竹中工務店

（注8）安原秀（1939-）：建築家。1970年に安原中筋建築研究所を設立、1981年に（株）ヘキサへ改組。1987年に一連のコラボラティブ住宅にて宅日本建築学会賞・作品賞受賞（中筋修氏、小島孜氏と受賞）。建築作品にコラボラティブハウス・デネブ、ネイキッド・スクエア等。

（注9）中筋修（1939-2001）：建築家。安原秀氏とともに、安原中筋建築研究所を設立、（株）ヘキサへ改組。1987年に一連のコラボラティブ住宅にて宅日本建築学会賞・作品賞受賞。建築作品に都住創シリーズ等。

（注10）都住創：1975年に「都市住宅を自分たちの手で創る」ことを目的に発足した、住まい手と建築家グループが一体となった団体。コラボラティブ方式により、1977年から2002年まで大阪と東京で22のプロジェクトを実現。（注11）エレベーター部分の床面積が容積不算入：容積率制限の特例（建築基準法52条6項）。平成26年7月1日施行。容積率の算定に当たり延べ面積に昇降路の部分の床面積を算入しない昇降機として、エレベーターを定めることとしている。



上段：武庫川学院中学校・高等学校
下段：山中氏が肌身離さず持つ「企画縦横技入神」の写真を見やる
上段写真提供：竹中工務店
下段撮影：田籠哲也

(注12) 横文彦 (1928-)：建築家。東京大学丹下研究室を経て、ハーバード大学大学院修了。SOM、セルト・ジャクソン事務所勤務。1965年帰国し横総設計事務所設立。東京大学教授を務めた。建築作品に代官山ヒルサイドテラス、スパイラル等。
(注13) 中馬馨 (1904-1971)：第13代大阪市長 (1963～71年)。地下鉄・高速道路網の整備拡張、大阪駅前再開発や船場センタービル、OMMビルの建設を推進した。
(注14) 公江喜市郎 (1897-1981)：教育者。武庫川学院の創設者。

13 ページ
上段撮影：田籠哲也
下段写真提供：竹中工務店

くらいしかありません。サービスベルトについては、当時、横文彦さん(注12)と後に竹中工務店の副社長を務められた田村真二さんと私で、「堂島再開発計画(一九六一年)」をつくっていたのですが、そこでのアイデアを三番街に転用しました。

今でも忘れられないのは、阪急三番街がオープンして竣工式をしたとき、中馬馨大阪市長(注13)がお祝いに来てくださりました。普通なら挨拶が終わってすぐ帰られますが、川をご覧になりたいということで私が案内をしました。市長は「どうにもならない所をこんなに人が来る所にくれた」と言ってくれました。みんなが喜ぶ、これが本当のまちづくりだと思います。

■武庫川学院中学校・高等学校―「企画縦横技入神」匠三分に施主七分―

荒木 武庫川学院中学校・高等学校は、浜甲子園のメタセコイヤの並木道に面した恵まれた環境の中にあるクラスター・プランが特徴的な学び舎です。

山中 武庫川学院は公江喜市郎先生(注14)が昭和十四年(一九三九年)に女学校を始められたのですが、その公江先生は大変な達筆家でした。その先生が亡くなられて一〇年後に院長室の整理に入っ

たときに見つかったのが、六尺くらいの大きさの「企画縦横技入神」と書かれた額です。「山中君の為に」と書かれていたものですから、引き取りに行くことになりました。「企画は縦横無尽なことをやり、技は神に近い」という意味です。私は大臣賞、学会賞、BCS賞をはじめさまざまな賞をいただきましたが、この額が私にとって最高の宝です。この額は、神戸・東灘にある竹中工務店の歴史館で大事に保管されています。伸びやかな筆勢など皆さんにも見ていただければと思います。

公江先生とはよくやりとりしました。また、阪急三番街では当時の阪急電鉄の森薫社長ともよくやりとりしました。私は施主にさまざまなことを教わってきたと感じています。昔の言葉ですが、「匠三分に施主七分」という言葉があります。建築の質を決めるのは、匠はいくら頑張ってもしよせん三分で、七分は施主によって決まるという意味です。施主はもちろん建築の素人だけれど、どうあるべきかという見識で質が決まりますからね。私はこれからのまちづくり、建築をどうしていくか。そこにはやはり施主の見識が重要だと思っています。

■APQR

奥河 私は「匠三分に施主七分」という話にとっても共感しましたが、施主との関わり方で山中さんが大切にされていることはありますでしょうか。

山中 以前、難しい施主に対してどのように対処してきたのかと聞かれたことがありました。そのときに即答したのは、「APQR」です。アグレッシブなプロ

ポーザル、そしてクイック・レスポンス。頼まれてやるのが普通の仕事ですが、相手に言われる前に提案する。そうすると「俺のことをよくわかってくれているな」と信頼を得られる。仕事を進める中でいろいろとオーダーがあり、時間がかかる話もありますよね。そのときでもまず一週間以内に返事をする。「あれはどうなつたか?」と相手から聞かれてしまつては駄目です。聞かれる前に「その話はものすごく手間がかかるから一ヶ月くらいかかります」と応じなければなりません。

■戦後の住宅供給―「住まいが我々をつくる」

河野 今後の住まいづくりとまちづくりについて、山中さんの思いを教えてください。

山中 まず、戦後の住宅について、日本は一九四五年八月一五日に敗戦を迎えま

したが、九月二〇日には住宅を何とかしないとイケないと東久邇宮内閣が閣議決定しているのです。その時点で、住宅は約四百万戸足りていませんでした。そこで、日本の戦後の住宅供給は、応急的なものとして、最初六、二五坪のものを二〇万戸作ることから始まったのです。六、二五坪といえ、おおよそ二間半角です。

同時期の海外はどうかといいますと、例えば、イギリスでは、やはり一五〇万戸ほど足りないというので、そのとき二つの案が挙がってきました。一つ目の案は、質は二の次で、応急的な住宅を供給していくこと。もう一方の案は、質の良い本格的な住宅を供給していくことでした。そのときにチャーチル首相が言ったのは、「我々は住まいをつくるけれど、住まいが我々をつくるんだ」ということで、イギリスは、面積九〇〇スクエア・フィートほどの本格的な住宅を供給していくことになりました。九〇〇スクエア・フィートは大体二五坪で、日本の応急的な住宅の四倍の大きさです。そのため、イギリスは、戦後すぐの住宅供給に遅れはありましたが、今では質の良い本格的な住宅が数多く広がっています。逆に日本は、狭小的な住宅から抜け出せずに、本格的な住宅の供給は



大阪国際ビルディング

阪急三番街





上段：船場地区を見る
上段撮影：荒木公樹

(注15) 総合設計：総合設計制度（建築基準法第59条の2）。都市計画で定められた制限に対して、建築基準法で特例的に緩和を認める制度の一つである。公開空地の確保により市街地環境の整備改善に資する計画を評価し、容積率、高さ制限、斜線制限などを緩和するもの。

(注16) リビングアクセス：集合住宅等において共用廊下側に居間や食事室を配することにより、住棟内のコミュニティ形成を意図するプランタイプ。

(注17) 仁・義・礼・智・信：儒教では、五常（仁、義、礼、智、信）の徳性を拡充することにより、父子、君臣、夫婦、長幼、朋友の五倫（儒教における5つの道徳法則）の道をまっとうすることを説いている。

(注18) 森忠一（1908-1999）：建築家。村野・森建築事務所にて村野藤吾の補佐役として従事。建築家 2013年7月号「建築家 森忠一」に詳しい。

(注19) 住宅問題懇談会：興和夫京都大学教授（当時）を座長に、1985年にスタート。奇数月の第4金曜日に開催。2014年11月現在で179回目を数える。メンバーは、興・山中両氏の他、住田昌二、富安秀雄、柳座正信、広原盛明各氏ほか関西に在住する行政・企業・研究機関のOBから構成される。

(注20) 梅棹忠夫（1920-2010）：京都大学名誉教授、国立民族学博物館初代館長。日本における文化人類学のパイオニアとして多方面に影響を与えた。B6カードを使った情報整理法をまとめた「知的生産の技術」は数多くの読者に親しまれている。

(注21) 『国際文化千里』：千里は、ニュータウンと限らず、吹田、豊中、摂津、池田、茨木、伊丹、池田をふくめた「広域千里」としてとらえるべきとし、短大以上の大学は20以上、それに加え多くの研究機関や文化施設がある。大阪、京都、神戸と肩を並べよう、国際文化都市であるという考え。『梅棹忠夫著作集第21巻（都市と文化開発）』

よほど頑張らないと追いつけないと思いました。

その後、二五坪の住宅ができてきたのは大阪万博のころでした。昭和四〇年から国が策定した住宅建設五箇年計画が始まりましたが、第八期まで四〇年という時間がたちました。現在は、国の住宅の基本政策は、住宅建設五箇年計画から住生活基本計画に引き継がれています。これらの計画と向き合い住まいについて考え続けてきたことは、私にとって人生をかけた仕事でした。

■船場に住む夢―働き盛りを都心部へ荒木 山中さんは個人的な取り組みとして、大阪の都心部である船場地区での提案づくりをされています。その考えをお聞かせいただけませんか。

山中 このような社会情勢の中、大阪のまちを元気にするためには、働き盛りの人が大阪の都心に住むということを実現させたいと考えてきました。竹中工務店は船場に本拠を置きながら、その社員ですら船場に住む人はほとんどいない状況です。そこで、船場にも竹中工務店の社員が住めるような住まいがほしいと思いました。小さな住まいではなく、ゆつたりとした住まいであっても十分に実現可能だと考えます。船場地区での容積率は

六〇〇％ですが、総合設計（注15）にかけて九〇〇％にします。例えば大阪郊外の例で、千里地区が容積率二〇〇％で、土地の単価は平米あたり二〇万円くらいの相場です。ということは、容積率を九〇〇％にしますと二〇〇％で二〇万円だから、平米あたり九〇万円の価値となります。船場地区の土地の単価は、大通りから少し中に入れば平米あたり六〇万円から八〇万円くらいですので、総合設計をかけて容積を移転すれば、土地代は千里地区とイーブンなはずで、総合設計をかけるためにはオープンスペースが必要とされる等、そう簡単にはいきませんが、千里地区から船場地区に移り住む可能性は十分に考えられます。これは、竹中工務店の社員でも住める一〇〇㎡の家を実現したいという夢です。

■「礼」のある住まい

梅田 山中さんは、ご自身のさまざまな論文でリビングアクセス（注16）を提唱されていますが、そのことについての話をお聞かせください。

山中 人間が社会生活を送る上で守らなければならぬことが五つあります。それは、仁・義・礼・智・信（注17）です。「仁」は思いやりですね。「義」は義を先んじて、利を後にすること。「礼」は礼儀。

「智」は違いがわかる。「信」はうそをつかないことです。五つもできませんから、一つだけと言われれば「礼」です。「礼」といったら何かというと、あいさつ。あいさつが自然に生まれるような住まいが理想です。家に帰れば家族のいるリビングにすぐアクセスできることが大切だということです。今日はどうだったといった会話やあいさつが自然に生まれるきっかけとなるのが、リビングアクセスだと思っています。

現在の日本の家の玄関の扉はほとんどが外開きですが、お客さんをお迎えし、挨拶を交わすためにも、玄関の扉は内開きにするべきだと私は思います。玄関のための空間が十分に確保できないことは仕方ありませんが、内開きを実現する努力を続けることが大切です。プランは三〇坪三〇畳で「住まい燦々（さんざん）」ということで行っているのですけれどもね。なぜかというところ、三〇坪の家には三〇畳しか畳を敷いてはいけません。これは昔から言われている。いわゆる居室率のこと。居室はもう五〇％程度でよい。それ以外は、収納といったサービス部門、サポート部門を豊かにするということです。しかし、今の住まいは、私が見た限りですけれども、三〇坪に対して四〇畳は居室が占めることになっている

と思います。四〇畳になると、やはり玄関が狭くなる、収納が足りないといったしわ寄せが生じるようになります。

荒木 礼という話でいうと、現在の住まいでは人をお迎えするしつらえがおろそかになっています。内開きの話も森忠一（森忠彦・木原千利）さんのインタビュ（注18）で全く同じ話がこのときに出てきました。住宅つくるときは、必ず内開きにしないという話が出てきて、玄関はあいさつをする空間なので、ちゃんと正座をして迎えられるような広さが必要だということです。

■「夢なくして成功なし」―夢のあるまちづくり

森本 都市に住むという話の一方で、郊外に住むことについて、どのようにお考えでしょうか。

山中 その問いは、郊外型の住まいを今後どうしていくかということですね。私は現在、千里中央駅のそばの新千里東町で、これからのまちづくりについての勉強会を始めるというところで相談に乗っています。私がメンバーのひとりとして参加する住宅問題懇談会（注19）でも千里ニュータウンについていろいろと話題が出ています。千里ニュータウンは当初一五万人が住むためのインフラとしてつ

くれましたが、現在の人口は一〇万人を切っています。潤沢な資金のない時代にあれだけのインフラを手がけているわけだから、それをどう生かすかということだと思います。話題といえば、土地代がこうだからあすれば損ですよ、得ですよということばかりです。損得の話は一旦置いて、どうあるべきかという義を先んじていこうじゃないかと言っているんですけれどもね。

というのは、国立民族学博物館元館長の梅棹忠夫さん(注20)が執筆された『国際文化千里』(注21)が私の手もとにありまして、「京・阪・神・千里」だとおっしゃっているのです。千里はニュータウンだけではなく、大阪大学をはじめとする大学や国立循環器病センター、国立民族学博物館、万博公園もある。千里といえばニュータウンだけではなく、周りの豊中、吹田、箕面、高槻、茨木、池田、伊丹の七つの市が千里を見ようという見方をしないといけないと梅棹さんが書かれています。損か得かの話だけでは駄目だ。

こんな話をしていると、「それは夢ですよ」「仕事がとれたらいいのだから、住宅でも何でもいい」と言う人がおられますが、「夢なくして成功なし」という言葉がある。夢なくして計画なし。計画

なくして実行なし。実行なくして成功なし。だから、今おっしゃった夢があつて初めて計画がある。計画があつて実行ができる。実行されて初めてうまくいくものです。

森本 先ほどの「義」の話に通じますが、ニュータウンつくるときには、当然、道路をどう引くとか、たくさん家をつくって、お金をもうけようという発想もあつたかもしれないけれども、そこには新しいまちをつくらうという夢があつたのですね。

■さいごに

山中 戦後、焼け野原からここまでつてきたのは、簡単にいうと、私らがやってきたのは応急的な復興住宅でした。だから、今あるストックを活用するには、どうしても無理が出てきます。だから、ストックすべき建物をこれから皆さんが造ってほしいと、私は思っています。これから皆さんが造るものをストックするべきだと思います。「竹中の住宅」、「建築士会の住宅」、あるいは「建築人(ひと)の住宅」とは、これだという住まいをつくってほしいと思います。

(二〇一五年三月一日 御堂ビルにて)

協力
河合哲夫
1967年 京都市生まれ
1992年 京都工芸繊維大学大学院(博士前期課程)修了
1992年 株式会社竹中工務店

聞き手
河野 学
1979年 大阪府生まれ
2008年 大阪大学大学院(博士後期課程)修了
2008年 大阪大学大学院特任研究員
2009年 大阪府立工業高等学校講師
2013年 京都市住宅供給公社

北 聖志
1976年 大阪府生まれ
2001年 神戸大学大学院(博士前期課程)修了
2001年 二井清治建築研究所
2007年 THINK-1級建築士事務所設立
近畿大学非常勤講師

梅田 武宏
1981年 岡山県生まれ
2006年 神戸大学大学院(博士前期課程)修了
2006年 株式会社アイ・エフ建築設計研究所
2013年 ウメダタケヒロ建築設計事務所設立
大阪工業大学非常勤講師

森本 雅史
1974年 三重県生まれ
1998年 京都工芸繊維大学大学院(博士課程前期)修了
1998年 株式会社東畑建築事務所
2009年 森本雅史建築事務所設立
近畿大学工業高等学校非常勤講師

奥河 歩美
1976年 兵庫県生まれ
2001年 神戸大学大学院(博士前期課程)修了
2001年 共同設計株式会社
2007年 O+O architects
2010年 空間計画株式会社

本特集責任編集人
荒木 公樹
1971年 大阪府生まれ
1995年 神戸大学工学部建築学科卒
1995年 建築環境研究所
2003年 空間計画設立



武庫川学院中学校・高等学校 (写真提供: 竹中工務店)



不透明の時代に

山中 孔

本稿は、山中孔氏が竹中工務店専務取締役時に執筆した論文の再掲である。山中氏がライフワークとされている「これからの住まい」について、示唆に 富む論考であることから、ここに再掲する。本稿の初出誌は、『日本住宅設備システム協会会報 1992 年 12 月号』である。(建築人編集)
左写真：芦屋浜高層住宅地区 (撮影：田龍哲也)

将来の見通しがつきにくい不透明の時代といわれている。永く続いた好況も一転して暗転し設備投資も低迷して、新聞の表現も暗い。この時代に何を考え、何を為すべきかについて私見を述べてみたい。

時代の動向について

一〇年先を知るためには、一〇年前をみよともいわれ、歴史の中に常に教訓がある。日本の歴史は、四〇年を節として大きい変化があったことを示している。維新、日露、敗戦という近代の革命とも呼べる変化は、四〇年を節としている。すなわち敗戦が一九四五年、日露戦争が一九〇五年、明治維新が一八六五年前後にあり、これを節として日本は大きく変わった。時代はそれぞれ特色があり、明治維新より開国して欧米の文明にふれた時代は、文明開化であり、国力の限度まで使い果たした日露戦争から得た教訓から富国強兵であり、一九四五年敗戦の焼土にたつて一億の日本人の生活のためには、経済復興であった。この四〇年の節というからには、一九四五年からの四〇年である一九八五年は何であろうか。歴史に残る敗戦に匹敵する変化とは何か。これは日本の国富を倍増させ経済大国の地位を確立した一九八五年九月のプラザ合意による円高であろう。これは経済復興を旗印とした戦後四〇年の時代が終わり、新しい時代に入ったことを表わしている。

一九八五年前後には、二一世紀をめざすため多くの論が展開され、この中にキイが隠されている。ハードからソフトへ、生産から生活へ、物から心へ、理性から感性へ、経済から文化へ等というキイワードは、人間中心の時代に入りつつあることを予感させる。正に経済復興から人間復興である。

一九八六年四月に発表され国策展開の指針ともなり、諸外国から高く評価された前川レ

ポートは、日本の発展のために、経済政策と国民生活のあり方を歴史的に転換すべしとして、抜本的構造改革を提言している。この提言の柱は外需から内需へのドラスチックな転換を示唆していた。私はこの歴史的転換をうけて戦後四〇年の経済復興からこれからの四〇年とはもすれば忘れがちであった人間復興に主軸をおいた経営がされるべき時代にうつたと考えている。

文明開化、富国強兵、経済復興から人間復興へと、時代の動向は大きく変化したといえると思料するが如何であろうか。

前川レポートは内需の大きい柱として住宅を挙げたが、このレベルはなお改善の余地が大きく残されている。国策も経済大国から生活大国へと転換しつつある。一九八五年を大きい節として、経済の時代から生活の時代へシフトしている。人間復興のための時代に何をするかが、産業界に対して社会が求める大きいニーズである。

生活の時代の住宅は

「われわれは住宅をつくる。そしてまた住宅はわれわれをつくる。」これは英国の難しい戦中戦後を指導したチャーチルの言葉である。戦後日本と同様に荒廃した国土復興のために彼は多くの施策を併行して実施しつつも、人間の心身の健康の源にある住宅のあり方を重視した名言である。

日本の国土は、欧米と比較すると生活のための宅地は極めて狭く、また世界でトップクラスにある三万五千kmの海岸線など特長があり、国土利用のためには日本独自の計画がいる。

日本の住宅建設のレベルは、千人当りの建設戸数は欧米の約三倍の数字を示し極めて活発であるといえる。一方住宅の満足度は四五%であり、欧米の七〇%に比して低いレ

ベルにある。特に満足度については、時代の節目の一九八五年までは順調に向上しつつあったが一九八五年を境に下降に転じて、回復の徴候がみえない。

多くの住宅を建設しつつもこの傾向は改善がある。外需から内需の、そしてその内需の柱である住宅、特に生活の時代の基盤をつくる住宅について、新しい考え方に基づく施策が求められている。

この主要因は、一九八五年を節として時代は変化し、人間の意識も変わり、住宅についてのニーズも多様化しているのに、建設される住宅の方向がなお在来の路線の延長線上にあつて、ニーズとの乖離が生じつつあることを示している。

住宅の総数四二〇〇万戸の満足度四五%を、欧米レベルの七〇%まで向上し、人間活動の原点である住宅を整備するためには、約一〇〇〇万戸の住宅の改善が必要である。

国民生活向上のため国策においても、住宅は五箇年計画を重ねて改善を果たしつつある。目標として一九九五年には戸当り九五㎡、二〇〇〇年には推定される四七〇〇万世帯、五二〇〇万戸の五〇%、二六〇〇万戸を誘導居住水準以上にしたとしている。

実態調査によると目標とする居住水準を達成した住宅は、一九八三年には総数三八五〇万戸のうち一一〇〇万戸、一九八八年には四二〇〇万戸のうち一四〇〇万戸である。居住水準が着実にレベルアップしていることは認められるが、五年間で三〇〇万戸のペースは、二〇〇〇年目標達成のための一二〇〇万戸改善には、スピードを倍増させないと難しい状況である。これは目標達成のためには、今までにない何か新しいドラスチックな方策とその実行があることを示唆している。

なお、この数字は全国平均レベルの試算で

あり、四二〇〇万戸の五〇%二一〇〇万戸を占める三大都市圏の居住水準達成率は二七%六〇〇万戸に過ぎないこの現状は二〇〇〇年が都市住宅二六〇〇万戸の五〇%一三〇〇万戸の水準達成のためには相当思い切った施策をうちだして、優れた日本の総合力を結集することが肝要である。

良好な、そして新しい都市居住のためには、多くの研究があり、優れた提案もある。このベクトルを集約することができれば、この課題解決も可能である。

緑豊かな都市居住は

二一世紀のあるべき都市像についての識者のアンケート調査によると、四五%をこえる半数近い人々が、水と緑あふれる都市像を選択している。

都市の緑化については、その重要性に鑑み、多くの施策が実施されつつあり、顕彰制度も整備されている。しかし欧米の都市に比較すると、道なお遠しの感を免れない。緑化の基礎となる都市公園は、一人当り二・五㎡と欧米に比して一〇分の一以下である。狭い宅地に緑化などとしてもという論もあるが、自然を愛する日本人の心に訴える樹々のあり様を考えると、最優先すべきテーマであろう。必ずしも地上になくてよい建物の地下化、駐車場等を地下化して緑豊かなオープンスペースを確保することは必ずしも不可能なこととは考えられない。

ランドスケープデザインの調査報告によると、米国では道路を軸とする開放空間の質すなわち街の景観は公共のものであり、このレベルをキッチンと守り建物の外観も、公共のものとする意識が高いときいている。緑豊かな都市空間を望む多くの入々の意志がある現状よりみれば、やはり何かやり方がありそうである。先般、緑化百年宣言をして、三〇年経った

都市の緑化担当官の言によると、宣言以来緑化に努力し三〇年間に六八〇万本の植樹をして、既に緑化すべき公有地は終わったが、なお目標には程遠く今後は緑化すべき土地を将来のためにどう生みだすかが大きい問題ときいた。

都市の緑化の現状は、戦後の荒廃から立ち直るべく経済復興に傾斜した経営により、水濠を埋めた都市インフラの整備等にみられるように、当時としてはやむを得ぬ事情でここまでされたともいわれる。いわば先人の遺産を使って、今日あるという見方もできる。

欧米では経済的に必ずしも十分な状況にないいにも拘らず、河岸に通した高速道路を地下化して、親水空間を復元しつつあるという事例をきく、参考にすべき有力な事例であろう。

都市の緑化は、公有地を主軸としつつも五〇%を占める私有地のあり様が重要である。このためには緑化のためのオープンスペースが重要なテーマである。土地利用について、建蔽率一〇〇%をねらい、経済性のみを追求した方策は、抜本的に見直されるべきであろう。幸に建築技術の進歩は高負担なく高層化できる状況になっている。

都市の活性化のためには、都市居住が最大の課題であり、都市居住のためには都市環境の整備がテーマであり、これを達成するためには優れた技術があるとするならば、残されたものは強力なアクションプログラムであろう。

高層の都市居住のための課題

建築技術の進歩は、数十階或は数百階の建物を可能にしてしている。限られた国土すなわち七〇%が森林、一五%が農地であり宅地は四%、一五〇万haに過ぎない国土に一億二〇〇万人が生活している現状は、欧米にない。欧米と違った日本独自の方策が当然いることとなる。加えて、緑化のためのオー

ブンスペースを確保するとなると、建物の高層化を良い環境の下で果たす、ハードとソフトの技術を確立しなければならない。

都市人口が減少をはじめて久しく、またその構成も改善を要し、都市居住の現状は必ずしも良好な状態にないとすれば、良好な都市居住を果たしオープンスペースを確保する、多くの研究成果の集大成が必要であろう。都市居住は夢物語だとする論もあるが、都市は人が住んで活性化し、投下された公共投資をいかす面からも、都市居住の目標を決め、その目標の達成のための具体的な施策の研究と実行こそ、先人の遺産で日本を復興させた我々が後生に残すべき仕事ではなからうか。

ここで高層の都市居住のための課題を考える

●コミュニティ…都市居住は多様化しつつあり、ライフスタイルも、整備された都市の機能を十分活用する個人の生活重視型から、向こう三軒両隣りに代表される伝統的な近隣とのつきあいを重視するタイプまで幅がある。都市の歴史として街のあり様をみるに、この二つのタイプは層別されるものでなく時にふれてゆれ動く複合されたライフスタイルをもつといえよう。

コミュニティは、このライフスタイルの様に応えられることが大切で、人間が生まれて以来殆ど変わることのない、五感機能に基づく人間の本性をベースとして簡明に構成する。いわばヒューマンスケールの導入がポイントである。

●フレキシビリティ…四二〇〇万戸の住宅の九〇%は戦後の建築であり、時代の要請もあってその多くは効率重視の最小限住宅であり、いわゆる余裕はない。時代と共に変化する生活の多様化には、応えられない面もあり、建て替えの対象となりつつある。

高層住宅のばあい、建て替えは必ずしも容易でない。やはり将来を見通して、生活の変化にも応えられるフレキシビリティが重要である。このためには、建築の性能からみて、変わり得るものと変わらないものを層別して認識すること、すなわち可変と不変の層別がポイントであろう。住居内に柱梁のでてこないモジュールに沿ったユニバーサルスペースは確保したいテーマであり、これは戸境壁、間仕切壁の変更に容易に対応できる。フレキシビリティの確保が良好な住宅ストックの向上に役立つ。

●オープンスペース…本件については都市居住のために最優先すべき課題と述べたが、目標とすべき建蔽率は五〇%であろう。こうして生まれた空間は緑化のために活用したい。一〇〇%設置が要望される駐車場は地下化し、その屋上は緑化のために活用したい。コスト高がいわれるが、法制の整備により十分負担可能なレベルにすることができよう。

オープンスペース確保のため、建蔽率を五〇%とすれば、高層化の技術が活用されることとなる。都市景観のあり方について、ランドスケープと建築との関わりの主従関係が、日本と欧米との間に相反する考え方から生まれていることは留意したい。

●光と音と風…住まいにかかわる採光、遮音、通風などの機能は、日本の住宅の原点にたつて見直されるべきである。自然と共生する住まい方は有史以来われわれと共にあったものである。豊かな四季を感じて、生活を充実してきた住まいは、エネルギー消費型の現状の住まいと離れたところにある。総ての部屋に窓があり、自然の通風採光を享受する住まいは正に日本の住宅の原点である。また集合住宅の特長である上下階に他人が生活する環境の下では遮音性能の格段の配慮が必要である。

ここまで述べてきた高層住宅の課題については、いくつかの解決が図られつつあるといえる。これらのテーマは相互に関連するものもあり、特にコストが加わると、解決が難しくなる可能性もある。しかし、住まいの原型をキッチンとおさえ、可変と不変を層別して取り組めば不可能とはいえない。

次世代における多様な生活に十分役立ち、永い耐用性をもつ住宅は、生活の時代に大きく求められているものであり、社会にうけいれられ顧客に喜ばれる優れた作品をいかにビジネスにのせるかは、われわれ自身の課題である。

不透明の時代のために

一〇年先を知るために、一〇年前をみる。

建築投資の延びがなかった一九八〇年代前半、情報の時代が時代の動向であった。これを受けてインテリジェント化が進み、オフィスの建築需要は大きくのびて活況を呈した。これからは生活の時代であり、一〇年前と同様に建築投資の延びは期待し難いが、生活の時代の主役たる住宅は活況を呈すであろう。

しかし、今までの路線上の住まいという考え方では対応できないのではないかと、社会にうけいれられ、顧客に喜ばれるものは何か、尺度は居住水準でありオープンスペースである。二一世紀に期待される住宅をつくりあげるハードとソフトの技術はある。残るのは如何にして目標に向けてそれらを結集するかである。帰納的方法から演繹的方向に転換すべきである。目標をきめての重点指向こそとるべき方策と考える。

「ノブレス・オブリージュ」できる能力のあるものはやらねばならない義務があると理解したい。

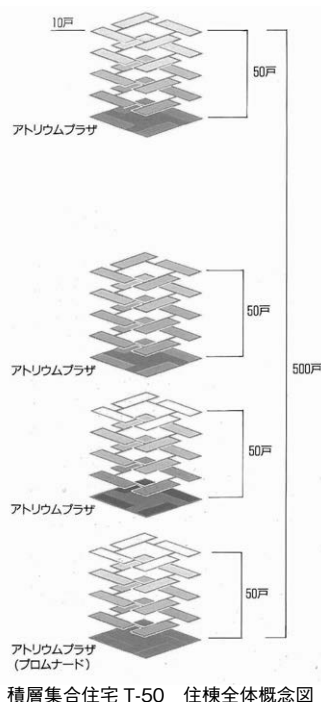
本稿叱正いただければ幸である。

竹中工務店での担当作品リスト

1958 年	住友信託銀行今里支店	1964 年	武庫川学院大学本館 旭硝子大阪倉庫	1966 年	田辺三菱製薬加島事業所 白鶴酒造製品部倉庫	1972 年	堺第一生命館
1959 年	関西電力和歌山支店		ロックベイント宝塚工場		みずほ銀行神戸支店	1973 年	大阪国際ビルディング
1961 年	関電ビル防潮対策工事 高島屋大阪店事務別館		積水化学専門学院本館		東阪急ビル	1978 年	芦屋浜高層住宅地区
1962 年	安全自動車大阪支店 大阪グリーンビル 大阪経済大学校舎 関電共済会館 積水化学水無瀬厚生研修館 堂島再開発計画	1965 年	積水化学京都工場商品研究所 神戸関電ビル	1967 年	トヨタカローラ京都宇治店 トヨタパブリカ新大阪空港営業所 阪急梅田駅 京阪国際観光自動車本社 大日本住友製薬本社 藤沢薬品中央研究所 R1 実験室		
1963 年	江商中之島ビル 積水化学中央研究所 南海白浜ヴィラ 武庫川学院中高棟	1966 年	無憂園 アステラス製薬加島工場 小西酒造西宮工場 小西酒造白雪修武館 住友信託銀行阿部野橋支店 住友信託銀行豊中支店	1969 年	みずほ銀行灘支店 阪急三番街 大阪マーチャングイズマート トクセン小野独身寮・家族寮		

積層集合住宅 T-50

竹中工務店 + 新日本製鐵



30階建クラスの集合住宅は1棟で300戸以上となり、これは、街を構成する戸数である。在来の街を水平の街とすれば、超高層住宅は垂直の街といえる。水平の街は、永い歴史のなかで馴染んできたものであり、この良さを垂直の街にも伝承したいと考えたのがT-50である。

T-50は右記の単位で構成している。

隣 区 (番) …各階の構成 (向こう3軒両隣) 約10戸
近 隣 区 (丁) …5層毎の広場 (アトリウムプラザ) に帰属 約50戸
近隣分区 (町) …1棟の構成 約500戸
近隣住区…小学校区を構成 約3000戸

社会的環境計画

混合配置の原則：年齢構成・所得分布のかたよりから生じるコミュニティとしての歪みを避けるために、2つの建設主体の混合配置によって形成される600戸を住棟配置の基本単位とする。管理区分の配慮：混合配置は管理計画に支障のないよう配慮されている。各建設主体別の住棟・駐車場は各々の専有敷地内に、公園・集会室・緑道は共有地として各ブロックの中央に配置されている。

「セミパブリック」空間の役割

従来、高層集合住宅特有の問題点とされている「人のふれあい」、「幼児の遊び場」、「防災避難などの災害時の安全性」、「自然との隔離」などの諸問題を解決し、不毛といわれてきたコミュニティ形式のため、「セミパブリック」空間をもっていくつかの機会を提供する。本来、セミパブリック空間は、そこを生活領域とする住民によって作られていくべきものであり、本提案に示したバリエーションはその可能性の一部にすぎない。実際には、分譲・賃貸または、所得階層等によって、それぞれ異なった形で成長し、住民の中で定着してゆこう。

敷地面積：202,851 m²

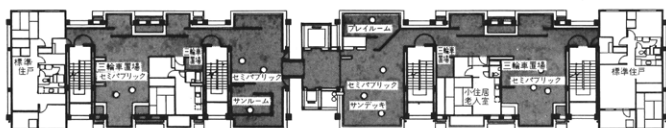
建築面積：19,461 m²

延床面積：308,701 m²

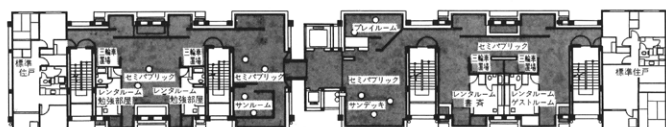
住戸数：3,381戸（県営596戸、公社595戸、公団1,591戸、民間分譲599戸）



共用階バリエーション平面図



小住居案の一例

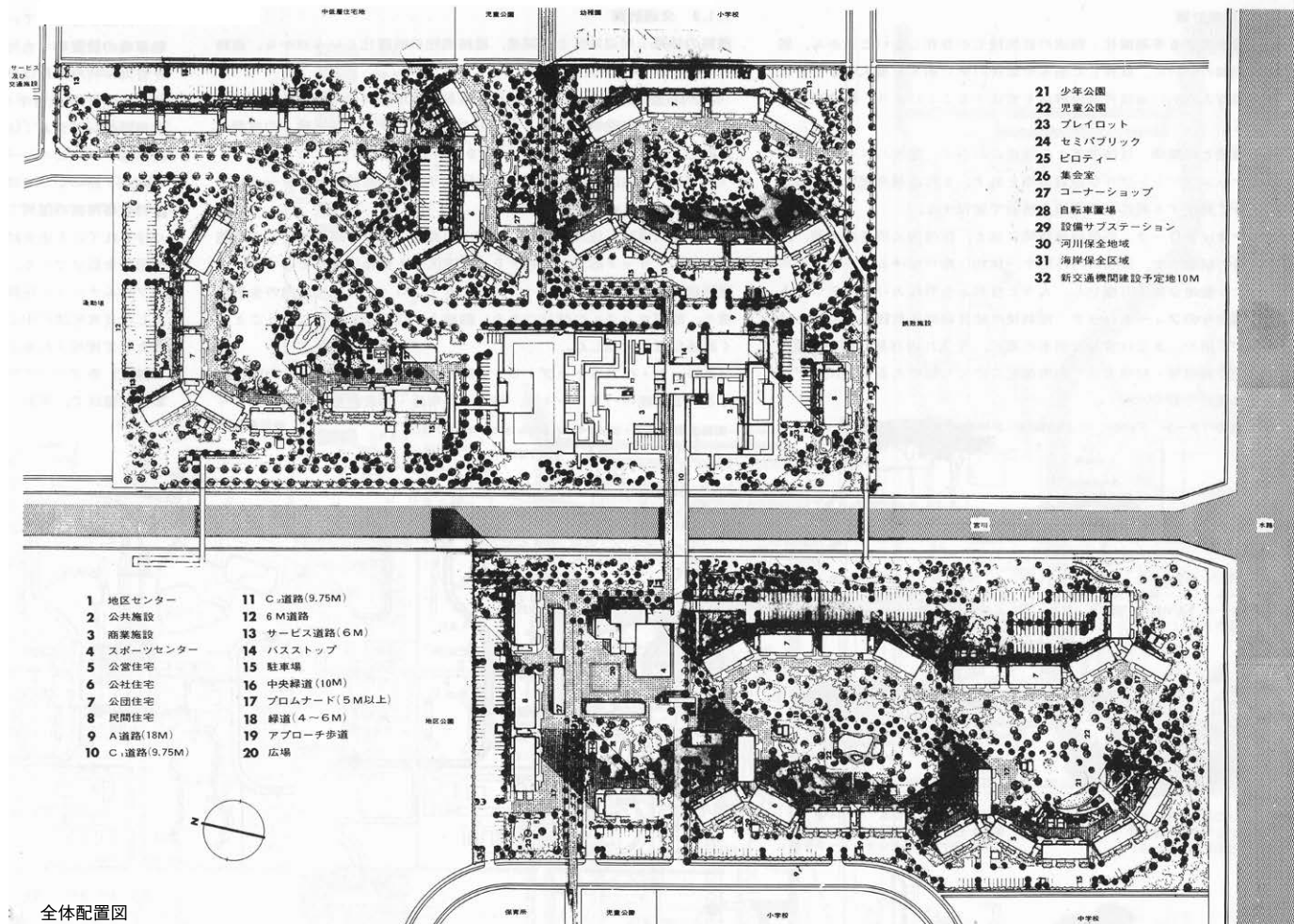
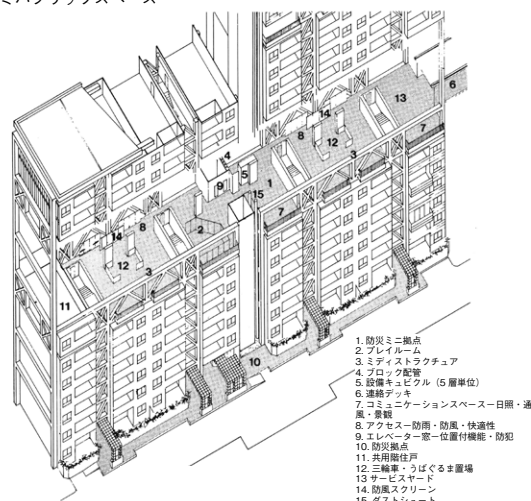


レンタルルーム案の一例



共用施設案の一例

セミパブリックスペース



全体配置図

この三月初旬に、栃木県の片岡農業協同組合（現・JAしおのや片岡支店）を訪れる機会があった。大高正人（一九二三～二〇一〇年）が前川國男の下から独立直後の一九六二年に竣工させた出発点の建築である。文化庁の国立近現代建築資料館に収蔵予定の設計原図など建築資料の整理に合わせて、建物の現況を調査することが目的だった。

宇都宮から電車で約三〇分、片岡駅に到着すると、駅前から赤い屋根が遠望され、駅前の街道筋から真つ直ぐに奥へと伸びる路地の突き当りに三角屋根の建物が見えてくる。竣工から五四年が経った木造の小さな建物だけに、現存していること自体、奇跡にも思えた。しかし、残念なことに、すでに仮事務所へ引越が終った直後であり、近く建替え工事が始まるという。図らずも、土壇場で最後の姿を見届ける形となった。

細長い路地と奥に建つ切妻屋根の組合せは、前川國男の木造の自邸（一九四二年）を彷彿とさせる。そこは大高が東京大学大学院を卒業して入所した一九四九年の時点では事務所として使われていたから影響されたのも無理はない。しかし、その一方で、前川邸の明快な空間構成とは明らかに異なる複雑なデザインが施されており、ポスト・モダン的と思えるような印象も受ける。例えば、建物に強い象徴性を与える切妻屋根と一階部分が織りなす外観は意図的に左右対称性が崩され、開口部の取り方も合理性だけでは説明できない。平面図を見ても、むしろ理路整然とまとめることに敢えて抵抗するかのような錯綜性を感じられる。

大高はなぜこのような合理性の徹底を避けるようなデザインを試みたのだろうか。竣工時に大高が記した文章によれば、それまで真剣に取り組まれることのなかった農

協建築の調査研究に手間取り、農協関係者と協議を繰り返して平面図をまとめるまでに時間を要したという。その結果、約三九〇㎡の決して大きくはない建物の設計に工事期間よりも長い半年を費やし、しかも、その建築費は「坪六万円強という水準を割った低さ」で、「暗澹たるスタート」となった。そんな中、農協関係者との議論が白熱したのが、「近代的なビルか、民家風か」という建物の体裁をどんな感じにまとめるかというテーマだった。粘り強い協議と設

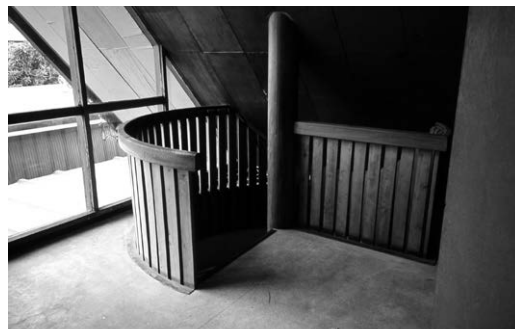
記憶の建築

松隈 洋

片岡農業協同組合 1962 年
農村建築というユートピア



正面から見る建物全景



木製の螺旋階段

一方で、二階へつながる木製の螺旋階段は遠くレーモンドの聖ポール教会（一九三五年）と通ずる温もりがあり、屋根の形のまの内部の杉ベニヤの天井には磨き丸太の梁が露出するなど、農村近代化のシンボルとなる建築を追求した格闘の痕跡が随所に発見できる。竣工時に、大高は設計者としての姿勢を次のように書き記していた。

「われわれは、その選択にあたって、デザインの諸条件を、片岡農協の人々の心情

そして、大高は、その向うにさらに大きな目標を掲げていたことが、竣工から三年後に記された次の文章から見えてくる。

「余りにも高価な代償を払いながら、私達は都市に何を求め、何を創ろうとしているのだろうか。私は荒廃を深めてゆく都市の文明を思いながら、再び、素朴な人間の精神と肉体をつちかう自然とそして農村の価値を考えないわけにはゆかない。（中略）文明の将来を自然との共存に求めようとして、ル・コルビュジエは太陽と緑と空気に包まれた輝ける都市を考えたが、彼は自然と対立する人間の生命のげしさと都市の排泄物の量を見おとした。人類は、ル・コルビュジエの意志とは反対に、工場からはげしく煤塵を上げ危険な放射能に手をそめながら、巨大な経済力をたくわえ危険な文明を礎こうとしている。私はその人類の意志と生命のげしさを頭から否定することは出来ない。しかし一体そこに平和はあり得るのだろうか」と深い疑問にもおそわれるのである。私はこの疑問のあかしを空間化し、平和の原形を見たいために、農村の仕事に引き続き精力をそそいでゆきたいと思っている。」（大高正人「農村計画」「建築」一九六五年一月号）

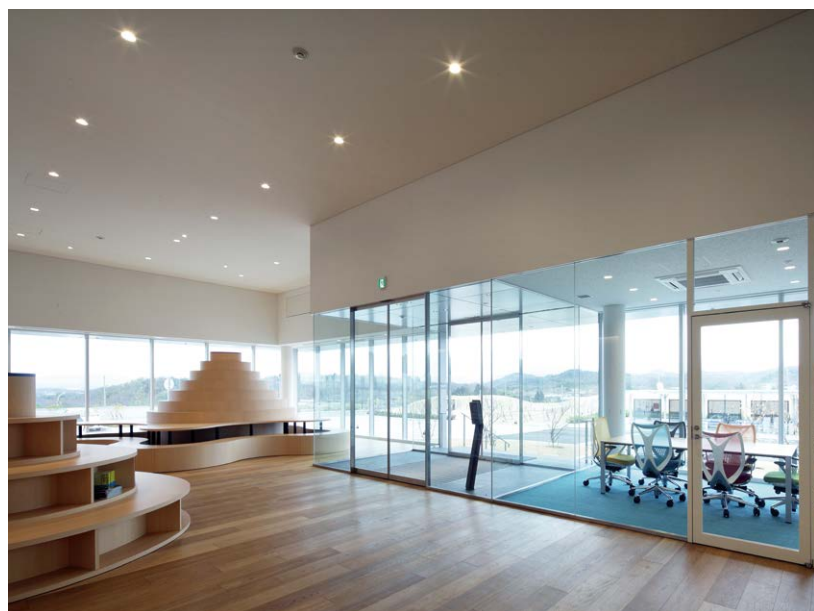
都市化が急激に進む中、それを相対化できる「平和の原形」を農協に求めて、大高は農村建築にユートピアの具現化を志していたのだ。都市と農村はどこへと向かうのか。姿を消す片岡農協は現代の私たちにそのことを問いかけているように思えた。

松隈 洋

京都工芸繊維大学教授。博士（工学）。一九五七年兵庫県生まれ。一九八〇年京都大学卒業後、前川國男建築設計事務所に入所。二〇〇八年十月より現職。

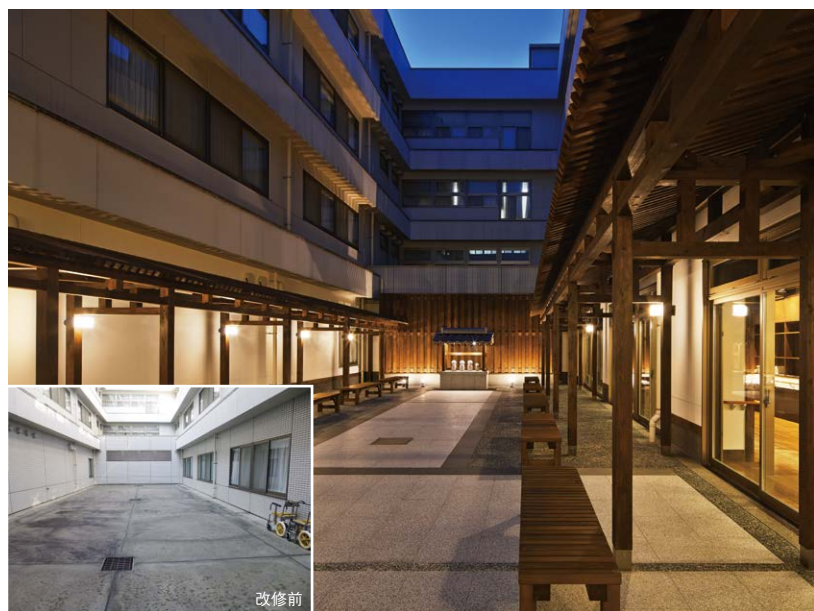
計作業を経て、農協は、「事務所であると同時に農村の会館でもあり、組合員の学校でもある」ことが共有された結果、そのどちらでもない「農村のへそ」となるような独自の造形が生み出されていったのである。そのことは、細部を見ても感じ取れる。玄関ホールの床は、鬼怒川の玉砂利の化粧洗い出しで仕上げられ、前川事務所時代に大高が担当した福島県教育会館（一九五六年）に似た無骨な力強さを醸し出している。

に反映させ理性に期待し、一方的な決定を積極的に避けた。完成した建物を愛してもらいたかったからである。（中略）農村の人々が入りやすく、しかも近代的なものとは？何であろうか。このようにして、農村の人々の心情を濾過して抽出した条件は、そのまま、現代建築の最大の問題ではないか。一般的なものと地域的なものは互いに矛盾しながら統一されねばならないのである。」（大高正人「農村の近代化はまさに、夜明け前」『新建築』一九六二年十二月号）



本計画はBCP強化を目的とした医薬品専用物流倉庫である。医薬品を扱う上での高い品質と物流施設としての高い運用効率を確保すべく様々な工夫をこらした。トラックバースでは、水平力の小さい免震構造の利点を生かして、上部構面でメガフレームを形成し67.2m無柱の半外部空間を実現した。これにより入出荷時の風雨や粉塵による悪影響を最小化し、安定した荷捌きを可能にしている。外観はライン状のカラーでアクセントを与えとともに換気・排煙等の必要な機能を集約し、医薬品を扱うにふさわしい清潔感のある外観とした。エントランスのオブジェや外構のエコ除草のヤギとともに、「倉庫らしくない倉庫」の具現化に寄与している。（神田泰宏、吉本一規）

所在地：神戸市北区
用途：物流倉庫
竣工：2015.07
構造規模：鉄骨造
（一部RC造）
敷地面積：40,767.39㎡
建築面積：8,528.74㎡
延床面積：31,144.47㎡
写真：古川泰造
道下和亮



病院の中庭は主に採光・換気・排煙等により設けられた建物内の未利用空間でした。この空間を改修し、入院中の方々・職員さんそして来院の皆様に快適な半屋外空間として甦らせることが求められました。そこで3つの庭をそれぞれ「観賞用の庭」、「患者さんのアクティビティの庭」、「職員さん・来院の皆様のアメニティ向上の庭」として環境整備しました。居ながら改修で施工は大変でしたが、病院の敷地内空間の有効活用、病院の付加価値向上につながり、そして皆様がとても喜んで使ってくださっているという旨を聞き及び、大変嬉しく思っています。

(阿部弘明・谷口秀明・三好誠人)

建築主：医療法人
新生十全会
所在地：京都市伏見区
用途：病院
竣工：2015.08
構造規模：木造・鉄骨造
改修面積：470㎡
写真：岡田大次郎



敷地は和歌山城近くの閑静な住宅街に位置している。周辺建物が隣地境界に対して平行に建つ中、道路境界に対して平行に建つこの住まいは、まち並みに小さな変化を与えている。そこで経験した変化は、敷地東側に設えた奥行のある庭から内部へと繋がっていく。玄関に入ると、高く伸びたコハウチワカエドと空に出迎えられ、そこから始まる内部空間には先々に抜けをつくり、どこにいても庭を、ひいてはまちを感じられるよう計画した。素材の経年変化や植栽の成長が、より奥行のある住まいをつくり、そこに住まう家族と共にまちへつながっていくことを期待している。

所在地：和歌山県和歌山市
用途：専用住宅
竣工：2016.03
構造規模：木造2階建
敷地面積：244.80㎡
建築面積：105.54㎡
延床面積：167.39㎡
写真：福澤昭嘉

第9回 建築人賞

主催：公益社団法人 大阪府建築士会

公益社団法人大阪府建築士会では
本誌「建築人」の Gallery に掲載された建築作品を対象に
社会性、芸術性、時代性を考慮して、顕彰、公表することにより
建築技術の進展、建築文化の向上に資することを目的として
建築人賞を実施しています。

■ 審査委員長 古谷 誠章（早稲田大学教授）



1955年 東京都生まれ
1978年 早稲田大学理工学部建築学科卒
1980年 早稲田大学大学院修了
1986～1987年 文化庁芸術家在外研修員として
マリオ・ボッタ事務所在籍
1994年～ 八木佐千子とスタジオナスカ（現NASCA）
共同設立
1994年～ 早稲田大学理工学部助教授
1997年～ 早稲田大学教授
本年度より建築人審査委員長

■ 表彰（設計者に対して）

建築人賞（賞状と記念盾）

建築人奨励賞（賞状）

※建築主・施工者には感謝状授与

■ 第9回 対象作品

「建築人」2016年1月号から2016年12月号まで
Gallery に掲載された建築作品

※建築種別、建築地を問わない。但し、竣工検査済証を受けたもの



建築人賞 記念盾 「未来へ！」

ガラスアーティスト 三浦啓子作

■ 審査方法（2段階審査・予定）

一次審査 建築人誌面、公開プレゼンテーションにより選定

二次審査 現地確認により選定

■ 受賞発表

建築人 2017年7月号誌面（予定）

■ 問い合わせ

公益社団法人大阪府建築士会「建築人賞」係
TEL 06-6947-1961 FAX 06-6943-7103

『建築人』 Gallery 掲載作品 募集中 2016

会報誌『建築人』では、Gallery に掲載する作品を
募集しています。

【掲載料】

カラー 2ページ 20万円

カラー 1ページ 10万円

モノクロ 2ページ 10万円

モノクロ 1ページ 5万円

※モノクロページは住宅に限ります。

詳しくは、公益社団法人大阪府建築士会『建築人』
Gallery 建築作品掲載係まで。

建築士賠償責任 補償制度（けんばい）

平成26年改定

新たな2つの補償

補償内容の拡大の声に答えて誕生した、新しい「けんばい」

これまでの「けんばい」では、建築物に外形的かつ物理的な「滅失・破損」のない場合には、原則として補償されませんでした。例えば、構造計算ミスにより建築物が建築基準法に達していなかった場合に、建築物に外形的かつ物理的な「滅失・破損」が発生していなければ保険の対象外でした。

平成26年4月より、「法令基準未達補償」および「構造基準未達補償」の2つの補償を追加し、「滅失・破損」が発生しない場合でも一定の基準を満たさなかったために生じる損害に対応できるように改定することに致しました。

改定のイメージ

起 因 ・ 設 計 ・ 監 理 ・ 補 償 責 任	滅失・破損 あり		↑ 従来の けんばい ↓	↑ 本年度の 標準セットプラン ↓
		建築設備が著しく機能を発揮できない場合の補償 (給排水設備、電気設備、空調設備、住宅の遮音性能)		
	滅失・破損 なし	法令基準未達補償 New ※補償対象外とすることも可能です。		
		構造基準未達補償 New		オプション

新たに追加された2つの補償

●法令基準未達補償

建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損の有無にかかわらず、「所定の建築基準関連法令における基準」を満たさないことについての損害賠償責任を補償します。

●構造基準未達補償

建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損の有無にかかわらず、「建築基準法第20条1、2、3号建築物の構造基準」を満たさないことについての損害賠償責任を補償します。

※建築士賠償責任補償制度（けんばい）の改定についてご紹介したものです。保険の内容は建築士賠償責任補償制度のパンフレットをご覧ください。

公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 建築会館 5階 TEL:03-3456-3273 FAX:03-3456-2067

<http://www.kenchikushikai.or.jp/>

設計・監理リスクに備えた
建築士会会員のための補償制度



大阪TMOが管理運営を行ううめきた広場



レンタサイクル

このような制度構築を行った理由は、我が国には後述する欧米のBIDのような総合的なエリマネの制度が無いからである。単純化して言えば、エリマネというのは、ある一定の地区の地権者達が、自ら資金を提供し、その資金を地区の活性化に使うというものである。しかしこの地区の活性化に公共空間（歩道や道路、地下道、公園、広場等々）を活用してより魅力的なまちづくりを行うことがわが国のエリマネの重要なポイントとなっていることと、エリマネを実施する際の資金確保の面から、複雑な制度の組み合わせを行ったといえる。

■地区内公共空間の改善・維持管理

大阪エリマネ条例において三つの注目すべき点は、公共空間の改善・維持管理を地域のエリマネ団体によってできるようになったことである。もちろん、エリマネ団体が地区内の全ての公共施設、公共空間を自由に活用できるということではないが、役所と協議をしながら、その使い方を民間主導で考えていけるようになったことである。

これにより、エリマネ団体は地区内の歩道空間を活用し、オープンカフェを行えるようにしたり、広告施設をつくり、広告料収入が入るようになり、また広場空間などで集客力のあるイベントを開催できるようになった。

その結果、エリマネ団体は地区の活性化に大いに寄与できるようになり、地権者達も分担金を拠出した見返りの効果を得ることができるということになる。

■グランフロント大阪TMOの試み

大阪エリマネ条例の適用を受けて最初にエリマネを開始したのは、大阪梅田駅北側で開発が行われたグランフロント大阪の開発エリアである。

大阪エリマネ条例が施行される二年前の二〇一二年五月に一般社団法人グランフロント大阪TMO（以下大阪TMO）が設立され、実質的なエリマネ活動が始まった。その後、大阪エリマネ条例ができ、グランフロント大阪のエリアが大阪エリマネ条例の適用第一号となった。そして大阪TMOが最初のエリマネ団体として認定された。大阪TMOは以下のような事業を行ってきた。

- ① 地区の景観向上に資する広告事業
- ② 公共空間を含む地区の一体的な管理・運営事業
- ③ 地区の案内・紹介、広報事業
- ④ 地域の防災事業
- ⑤ 巡回バスやレンタサイクルなど交通マネジメント事業
- ⑥ 文化・芸術・コミュニティに関するプロモーション事業
- ⑦ まちづくり推進のための調査研究、セミナー等の開催事業

これら事業のうち、①～④まではエリマネ条例に基づくエリマネ事業として認められ、これらは分担金により事業が行われている。しかし⑤～⑦については分担金で行う事業としては認められていない。これは、制度が公共空間、公共施設の改善・維持管理に関して分担金を徴収する制度となっているからである。そのため、賑わいづくりや交通事業等については、大阪TMOの独自資金によって事

業が行われており、今後のエリマネ推進の大きな課題となっている。

■欧米で広がるBIDによるエリマネ

BIDとはBusiness Improvement Districtの略であり、名称を異にするところも多くある。もともとは七〇年代初頭にカナダのトロントで始まった。米国で八〇年代後半から九〇年代にかけて飛躍的に各地で導入されるようになり、現在では米国からイギリス、ドイツ、南アフリカ等々、各地に広がっている。

米国で普及している多くのBIDは、市街地の一定の地区で資産所有者の五〇%以上の賛成が得られれば実施できる。

BIDができると、資産所有者はBID団体を設立し、五年程度のソフト・ハードを含めた事業計画を立てる。その事業計画に必要な資金を資産の規模等に応じて按分し、その額を毎年BIDのための評価税として市が徴収する。そして市は徴収した額をBID団体に還元し、BIDはその資金を使って地区活性化のための事業を展開するのである。

BIDが行う事業は地区のプロモーションから美化、清掃、公共空間の維持管理、警備、イベント等々多彩であり、フリーライダーもいない。

大阪を含め、日本各地で行われている多くのエリマネはこのBIDをモデルにしているが、残念ながら国等による基本的な制度構築ができておらず、今後、大阪での成功を全国に広げて、国の制度構築につなげていく必要がある。

「ここに残る景観資源」を引き継いでいくために

文
小
山
耕
司

はじめに

岸和田市には、山並みや丘陵地の緑、ため池などの美しい自然景観があり、日本らしい四季の変化を感じることができます。また、だんじり祭に象徴されるような地域社会のまとまりや活力が感じられ、歴史的なまちなみ景観が比較的に残っています。

市域は、地形的にみると南東から大きく分けて山地、丘陵地、平地と三つの部分からなっており、大阪湾に臨む臨海部は埋立地となっています。臨海部には自然海岸は残されていませんが、浜工業公園の一部に当時をしのげる松林があります。山地部は樹木に覆われた起伏の多い山々が連なっています。植物、昆虫などが数多くみられ、和泉葛城山山頂付近のブナ林は、国の天然記念物に指定され、貴重な自然環境を有しています。また、この付近を含む和泉山脈は、金剛生駒紀泉国定公園に指定されています。

神於山から丘陵地が西へと続き、その谷筋に牛滝川、春木川、津田川が流れています。丘陵地の北端地域には、平成二七年に世界かんがい施設遺産に指定された府内最大の面積四五・六ha、周囲約二・六kmの久米田池を始め数多くのため池が分布しており、農村地域の特徴的な景観要素となっています。

これまでの岸和田市の景観行政

岸和田市は平成七年に、「岸和田市都市景観条例」を施行し、景観形成ガイドラインを策定することで、大規模建築物等の新築などに対し助言・指導を行ってきました。また、景観まちづくりに取り組む市民団体の活動などを支援することで、景観まちづくりを進めてきました。

平成二〇年には景観行政団体となり、平成二二年に「岸和田市景観計画」の策定及び「岸和田市都市景観条例」を改正することで、景観法に基づいた「岸和田市景観条例」、「岸和田市景観計画」の策定を行いました。そのなかで「景観重要樹木」や「景観重要建造物」の指定は可能となりましたが、指定に関わる詳細などは決まっておらず、所有者に対して管理義務などが発生し、現状変更についての制限が課題となっており、当市では指定にいたっていません。

これまで岸和田市では「岸和田市都市景観賞」として、四年に一度、景観に寄与する建築物の所有者と設計者に対して表彰を行うという顕彰事業を実施してきました。

この事業は、岸和田市をリードする新しい景観を作り出すという意味でとても重要ですが、市としてはこれまで個人や地域の人々に大切に守られてきた樹木や

建物などの景観資源を多くの人たちに見てもらいたいという思いもありました。

このような状況の中で、「景観重要樹木」や「景観重要建造物」の指定を一つの目標とし、市内に存在する景観資源を発掘し、多くの人々に知ってもらいたいという思いを込めて、ここに残る景観資源発掘プロジェクトを立ち上げました。

「ここに残る景観資源発掘プロジェクト」とは

岸和田市内には美しい景観や風景が
たくさんあります。地域の核となる神
社や通りを象徴する樹木などには「そ
れ自体の景観的・文化的価値」ととも
に「その周辺で営まれる生活景観とし
ての価値」があります。

美しい景観を形成するには長い年月がかかりますが、開発行為などによって失われやすいものでもあります。その美しい景観を「まもり、はぐくみ、次世代に継承する」（岸和田市景観計画）ために景観の核となる資源を発掘し、その情報を蓄積、共有していくプロジェクトです。応募いただいた景観資源の中から「ここに残る景観資源を指定し、「景観重要建造物」、「景観重要樹木」への指定を検討します。

これまでの取り組み

平成二四年～二五年

「ここに残る景観資源発掘プロジェクト」

「ここに残る景観資源発掘プロジェクト」を立ち上げにあたっては神奈川県の茅ヶ崎市など先進都市の事例を参考にしました。まず第一回は「ここに残る樹木の募集」として景観の核となる市内にある樹木を取り上げました。既に文化財として指定されている樹木はあるのですが、景観的な視点から見ると、樹木自体の価値だけではなく、樹木を核として形成される景観を発掘出来ればと考えていました。

募集の際には、対象となる樹木の写真とともにその樹木にまつわる「ここにに残る」エピソードを併せてご応募いただきました。その景観の対象となる樹木だけでなく、その景観の対象となる樹木にまつわる応募者の想いも大切にすること、そこに関わる人たちの「ストーリー」が加わり、「景色」が「景観」になると考えたからです。

平成二四年は七一名から六五件の応募をいただき、平成二五年には四六名から四一件の応募をいただきました。小学校の夏休みの宿題としていただいたところもあり、小学生から、リタイアされた写

真好きの方まで幅広く多くの方にご応募いただきました。

審査については行政が勝手に決定するのではなく、多くのみなさまにも参加していただくために「まちかど審査」として市内各所の公共施設で応募された樹木の写真を展示し、良いと思った景観資源について投票いただく市民投票を実施しました。その結果をもとに有識者により審査を行い「ここに残る景観資源」を指定しました。単年のイベントですと、市内にある素晴らしい樹木について、どうしても把握漏れしてしまう恐れがあったため平成二五年も第二弾として「ここに残る樹木の募集」を行いました。

二年間で延べ一一七名のご応募があり、一五件（平成二四年は六件、平成二五年は九件）の「ここに残る景観資源」の指定を行いました。

ご応募いただいた樹木の情報はアーカイブ化し、岸和田市ホームページの地図情報サービスにおいて応募者のエピソードとともに閲覧いただけるようにしています。ぜひ一度ご覧ください。

平成二六年～二七年

ここに残る景観資源発掘プロジェクト「ここに残るみち景観の募集」

「みち景観」というとあまり馴染みがありませんが、小学校の通学路であったり、歴史的な風情を持つみちであったり、普段何気なく利用しているみちであって、改めて見直してみるとさまざまな思い出があるのではないのでしょうか。そんな生活景観の基礎となる「みち景観」にスポットをあてて平成二六年、平成二七

年は「ここに残るみち景観」の募集を実施しました。

なじみの少ないテーマであったためか平成二六年には一八名から二四件の応募でしたが、平成二七年は、大阪市立大学の藤田研究室のご協力もあり、フェイスブックなどさまざまな媒体で周知いただき三〇名から五九件の応募をいただきました。私も岸和田市内の多くの道について把握しているつもりでしたが、通ったことの無い良い雰囲気のある「みち景観」のご応募もあり、新たな岸和田の魅力を発見いたしました。

平成二六年は九件、平成二七年は一二件の「みち景観」を「ここに残る景観資源」として指定しました。

今後の取組の展望「めざせ！ここに残る景観資源一〇〇選！」

先ほども触れましたが、ここに残る景観資源発掘プロジェクトでは、「まちかど審査」として応募いただいた景観資



岸和田城堀端の桜並木

源について市内各所で投票いただいたいて、例年一〇日間のまちかど審査において、平成二五年に行われた樹木の募集の際には一六三名の方にご参加いただいたのですが、年を追うごとに参加者が増え、平成二七年度には、八〇四名の方にご参加いただきました。毎年のもちかど審査を楽しみにされている方もいらっしゃる、「ずっと住んでいてもこんな場所があるなんて知らなかった。一度行ってみたい」といったご意見も頂きました。

この事業を通じて徐々に景観に対する意識が醸成されているのを感じています。一方で「ここに残る景観資源」として指定されたものも、この四年で三六件となり、岸和田市内の景観資源も蓄積されていっています。これからはこれまでアーカイブ化された「ここに残る景観資源」を活用し、まち歩きのポイントとするなど岸和田市の魅力のPRとして積極的に活用していきたいと考えています。また、指定された「ここに残る景



包近楠本神社も花参道

観資源」については景観法上の「景観重要建造物」や「景観重要樹木」の指定へ働きかけをおこなっていくことを検討しています。

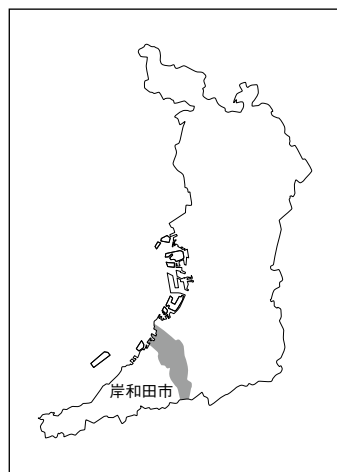
来年度以降も、建築物や広告物などテーマを変えて「ここに残る景観資源発掘プロジェクト」を実施すること、で、「めざせ！ここに残る景観資源一〇〇選！」を目標にプロジェクトを継続していきたいと考えています。



阿間河津の阿弥陀寺への参道

小山 耕司

岸和田まちづくり推進部都市計画課
一九七六年 大阪府生まれ 同志社大学卒
二〇〇四年 岸和田市役所入庁
二〇一〇年 現職



大阪府知事賞 さつき保育園



建築位置：大阪市北区本庄西 3-13-5
完成年月：2014 年 3 月
主用途：保育所
建築主：社会福祉法人 北区さつき会
設計者：桑原年弘建築設計事務所
施工者：鹿島道路(株) 関西支店
撮影者：(株)エスエス大阪

〈講評〉「森の保育園」たることを目標とするデザインは、緑の少ない大阪市北区の高密度な市街地にうるおいを与えている。収容人数に対し狭小な敷地であるために、6階建てのビル型保育園になったが、単調さを防ぐために変化のある外観としており、各階のバルコニーに四季それぞれに花の咲く木々を植え、年中何らかの花が咲くことで子どもたちに四季の変化を体感させている。こうしたきめ細やかな配慮は、地域景観への貢献とともに子どもたちの成長にも好影響を与えるだろう。

(審査委員長 久 隆浩)

大阪市長賞 あべのハルカス



建築位置：大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-1-43
完成年月：2014 年 3 月
主用途：事務所・商業施設・ホテル・美術館・展望台
建築主：近鉄不動産(株)
設計者：(株)竹中工務店
施工者：竹中工務店・奥村組・大林組・
大日本土木・銭高組共同企業体
撮影者：SUZUKI hisao

〈講評〉あべのハルカスの最大の魅力は「見つけやすさ」ではないだろうか。高さ 300 m の日本の超高層建築であることはもちろん、3つの箱を非対称に組み合わせた独特の形状、約 9 万㎡の外装を構成するガラスのカーテンウォールが、発見、に役買っている。高台から大阪の市街地を見下ろしたとき、まずあべのハルカスを見つけることで、眼下の風景と頭の中の地図が重なり安心感に包まれる。これこそ大阪のランドマークである。

(審査委員 山崎 靖)



審査員特別賞 大塚グループ大阪本社大阪ビル

建築位置：大阪市中央区大手通 3-2-1
完成年月：2014 年 2 月
主用途：事務所・保育所
建築主：大塚製薬(株)
設計者：(株)日建設計
施工者：(株)竹中工務店
撮影者：岡本公二

〈講評〉暮れゆく空を背にダイアゴナルのバランスの良い鋭角が立ち現れる。構造体の鋼の交叉を△の鉤を用いてセットバックした北側からは、巨大なカウンターダイアゴナルと白磁のタイルの僅かな凸凹の影の連続がプロダクトの造り出すアートを出現させている。企業内保育所の低層の三角屋根、南側からの直線との組合せも見事であり、ここまでのダイアゴナルへの拘りは何？と。写真からは伺い知れない実見の驚きが審査の高い評価となった。

(審査委員 夏原晃子)

第35回大阪都市景観建築賞(愛称 大阪まちなみ賞)入賞作品

主催 大阪府・大阪市・(公社)大阪府建築士会・(一社)大阪府建築士事務所協会・(公社)日本建築家協会近畿支部・(一社)日本建築協会

◆表彰目的 周辺環境の向上に資し、かつ、景観上優れた建物や建物を中心とするまちなみを表彰することにより、個性と風格のある都市景観の形成に寄与するとともに、都市景観に対する意識の高揚を図ることを目的とする。

◆対象 大阪府域内の建物(平成22年8月19日から平成26年7月31日までに完成したもの)及び建物を中心としたまちなみ(平成26年7月31日までに完成したもの)で、一般の方々から推薦を受けたもの。

◆審査委員 ※50音順 審査委員長*

加藤 精一(建築)
(一社)大阪府建築士事務所協会理事

中嶋 節子(建築)
京都大学大学院人間・環境学研究科教授

藤本 英子(芸術)
京都市立芸術大学美術学部デザイン学科教授

指田孝太郎(建築)
(公社)大阪府建築士会相談役

夏原 晃子(デザイン)
美術造形デザイナー

山崎 靖(報道)
朝日新聞大阪本社社会部長

下村 泰彦(造園)
大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授

久 隆浩*(都市計画)
近畿大学総合社会学部環境・まちづくり系専攻教授

◆審査総評

本年の審査対象65件(建物58件、まちなみ7件)から、例年通り審査資料にもとづいた1次審査で10件を選出し、現地審査による2次審査を行った。最終選考では、昨年度同様に大阪府知事賞、大阪市長賞、審査員特別賞の三賞候補は、すんなり決まった。これらは他の作品にくらべ抜きん出た評価を獲得したものである。

続いて3作品に対してどの賞を授与するのかを議論した。審査員特別賞は第30回までは大阪府建築士会長賞と呼ばれていたもので、優れた建築デザインで地域景観のシンボルとなる作品に授与しており、こうした賞の趣旨から大塚グループ大阪本社大阪ビルを選考した。また、あべのハルカスは、都心部に立地し都会

的な景観形成に寄与しているということで、大阪市長賞に選んだ。一方、さつき保育園は、あべのハルカスと同じく大阪市内に立地しているが、公共公益施設における優れたデザインでまちなみを構成していることが、他の公共公益施設の範になる汎用性の高い作品であることを考慮して大阪府知事賞に選定した。

今年度から建築サイン・アート賞を設けたが、これは派手になり景観を阻害しかねない広告物のデザインの質的向上を図るため、顕彰によっていい広告物をつくっておられる方々を称えらるとともに、良質なデザインを普及していこうとするものである。これには、KUZUHA MALLを選考した。京阪電鉄樟葉駅前に1972年につくられた初代くずはモールは、日本

における本格的ショッピングモールのさきがけであるが、今回受賞した作品はこれを再整備した物件である。再整備にともなって建築デザインに収まる

ような広告物デザインをおこなっており、同時に再整備された京阪樟葉駅の駅舎デザインとも調整のとれたものとなっている。また、緑化賞は壁面や屋上の緑化によって殺伐としがちな都心部の景観にうるおいを与えているとしてNu茶屋町プラズを選定した。



審査委員長 久 隆浩

審査風景





奨励賞 毎日放送本社B館

建築位置：大阪市北区茶屋町 17-1

完成年月：2013 年 8 月

主用途：テレビスタジオ・事務所

建築主：(株)毎日放送

設計者：(株)大林組 大阪本店 一級建築士事務所

施工者：(株)大林組 大阪本店

撮影者：木原慎二

〈講評〉既設のM館と呼応する、内皮を見せたガラスのファサードが印象的な建築である。放送局機能として避けえない閉鎖性を打ち破る様々な仕掛けが施され、それが街に独特の爽やかな表情を醸し出している。新御堂筋の高架道路からは、ガラスの背後の壁面に描かれたグラフィックが目を引くが、街を歩く足元からの見上げではほとんど意識されず、ビルのつくる洗練された景観やスケール感を保っている。屋外空間は隣接するM館と一体的に整備され、外周部のケヤキ並木越しに、建物内の様々な活動を、壁面の中に品良く縁取って見せ、街行く人々との交歓を成立させている。茶屋町のエッジとして新しい街角を実現させた関係者の見識に敬意を表します。（審査委員 加藤精一）



奨励賞 GRAN SANCTUS YODOYABASHI

建築位置：大阪市中央区今橋 3-2-2

完成年月：2013 年 7 月

主用途：共同住宅

建築主：オリックス不動産(株)

設計者：(株)IAO 竹田設計

施工者：鹿島建設(株)

撮影者：津田裕之

〈講評〉大大阪時代の古き良き面影を残す三休橋筋のレトロな建物が、都心型集合住宅として新たに生まれ変わった。大正7年竣工の既存建物の外壁を曳家工法で保存、足元回りは街路空間を整備し、上層部は保存部分と調和を図った外観で纏めている。ともすれば経済性最優先となるところであるが、まちなみの継承を決断された建築主に敬意を表したい。

（審査委員 指田孝太郎）

奨励賞 富田林じないまち・木くま館



建築位置：富田林市富田林町 22-32

完成年月：2012 年 3 月

主用途：商業施設

建築主：(株)ダン計画研究所

設計者：一級建築士事務所 (有) NEO GEO

構造／京大大学生存圏研究所生活圏構造機能分野

施工者：(株)アール・ワン

撮影者：絹巻 豊

〈講評〉地域材の河内材を使った耐震補強法の実証モデル施設である。伝統的な町家の外観や間取りを大きく改変することなく、安全性と持続性を確保することが目指される。木造建築の美しいまちなみを継承することへの思いと取り組みに敬意を表したい。

（審査委員 中嶋節子）

緑化賞 Nu茶屋町プラス



建築位置：大阪市北区茶屋町 8-26
 完成年月：2011 年 5 月
 主用途：商業施設・共同住宅（上部）
 建築主：茶屋町東地区市街地再開発組合
 設計者：(株)日本設計
 壁面・屋上緑化設計者：東邦レオ(株)
 施工者：(株)奥村組
 撮影者：(株)伸和

〈講評〉本施設は、既存の周辺施設デザインに配慮し、路面型店舗を配置することでまちなみの賑わい性を創出している。さらに、照明灯やボラード等のデザイン統一を図ることで、連続性や統一性に配慮した計画となっている。特に、敷地外周部の壁面後退部分に列植されたケヤキ並木が道行く人々に緑量感と潤いを提供し、屋上テラス部分の緑化がグランドレベルから視認できることによりその効果を増し、エントランス部の施設サインを兼ねた壁面緑化が印象的な景観を呈している点が評価された。（審査委員 下村泰彦）

建築サイン・アート賞 KUZUHA MALL



建築位置：枚方市楠葉花園町 15-1
 完成年月：2014 年 2 月
 主用途：商業施設
 建築主：京阪電気鉄道(株)
 総合監修：(株)東畑建築事務所
 設計者：(株)竹中工務店
 施工者：(株)竹中工務店
 撮影者：(株)竹中工務店

〈講評〉景観条例等で色彩、屋外広告物の制限が徐々に厳しくなり、商業施設でも積極的な色彩の活用をしない事例が多い中、黄色から赤色の暖色高彩度色を上手に使いこなした事例として目を引く。テント膜で演出された立体的な外壁は、テナントの看板も上手に取り込んでいる。KUZUHA MALL のロゴは外壁に創り出された彫りの深いダークグリーンの溝に立体的にはまり、見事に建築デザインに組み込まれ、初の建築サイン・アート賞にふさわしい作品である。（審査委員 藤本英子）

審査風景



理事会報告

文責 本会事務局

日時 三月十六日(水)十六時〜十七時三十分
場所 K K R

出席 理事三七名 監事二名

(1)二月の当期経常増減額は、収入一〇、〇三
一、五六七円、支出二、九三六、九七七円、差引一、
九〇五、四二〇円で、本年度累計の収支差引は二
四、一六〇、五三七円を報告して承認されました。
(2)収支決算見込みは、収入一七、二〇七、九
一七円、支出一六二、五七九、七四七円、差引
九、五二八、二六七円の黒字を報告しました。
(3)本年度決算見込額の約一〇〇〇万円と
通常積立額の六〇〇万円を決算時の退職引
当額に充当し、かつ来年度予算に六〇〇万円
を計上し、来年度退職引当総額の四六〇〇万
円を満足させることを承認しました。

(4)平成二八年度事業計画について、公益目
的事業の三区分及び収益事業、その他事業の
五部門に区分した事業内容とその目的を審
議し、承認しました。

(5)平成二八年度予算は、会費収入では正
会員数の二五〇名減少による約三〇〇万円の
減収、事業では行政等からの受託の継続、
建築コンクリートの毎年開催等、諸活動の活
化を図ることとしました。収入及び支出を
二五五、二四〇、〇〇〇円、差引額を〇と計上
した平成二八年度予算を承認しました。

(6)平成二八年度の役員は、理事を前年より
一名増員して担当分科会の兼務をなくした
四四名と監事二名の候補者とする会務分掌
(案)を承認しました。

(7)CPD制度の活用又は推進活動が顕著な
個人企業を対象にした表彰制度を設けるこ
とは、CPD活用と認知度UPのためにも必要
として承認しました。

建築相談室から一

建築相談の難しさ

文 橋本頼幸

四月からこのコーナーは「建築相談室から」
としてリニューアルすることになりました。引き
続きよろしく願います。

建築相談室の活動

ここで改めて建築相談室の活動を、紹介し
ます。大阪府建築士会では、市民・建築士・施
工者・不動産関係など様々な方から建築にま
つわる相談を受けています。相談は電話相談・
面接相談・現地相談と三種あり、電話相談
は、月々金の平日十三時から十六時で担当相
談員が電話で受け答えしています。面接相談
は予約制で平日の十六時から一時間五四〇〇
円です。現地相談も予約制で、原則二名の相
談員が現地に伺い現場や図面などを見ながら
相談を行います。こちらにも有料ですが、相談者は
一般消費者が圧倒的に多いですが、中には同
業の建築士や施工者・デベロッパーや管理会社、
人材派遣会社などからの相談もありました。

相談者の属性や相談内容などの相談室の活
動については年に一度まとめ、建築相談室の
ホームページにまとめておりますので、ぜひご覧
ください。

確認申請(用途変更)ができない!

検査済証も発行されていることを確認して
購入したビルについて、この度用途変更をしよう
として手続きをしようとしたところ、違反建築
ということで用途変更ができない、という電話
相談がありました。

詳細に話を聞くと、新築時にこの建物の
敷地と隣接する敷地を一つの敷地として確認
申請を出していたようで、隣接する敷地はすで
に別の建物が建っているようです。いわゆる敷

地の二重利用状態になっていたわけです。

相談者は自分でも調べられたそうですが、
当初の敷地が使えない以上「違反建築物」と
なるので用途変更はできないとのこと、どう
したら良いかという相談です。

原因はさまざまですが

確認申請が出された時は、本当に隣地も更
地で正しい申請がされていたのだと思います。
ただし、建築後切り離して売却されたのか、そ
れも最初からそのつもりで確認申請が出さ
れたのかは現時点ではわかりません。残念なが
ら密集市街地ではこの手の「違反」はよく見
かけます。今は各行政も敷地の二重利用をチェ
ックできるように取り組んでいるようですが複雑
に入り組んだ敷地で完全に網羅するのは難し
いでしょう。

相談者にとつては、まったく納得できない結果
ではありますが、本件はどうしようもないとい
う結論になってしまします。どこに誰にぶつけ
たいかわからない相談者の気持ちもわかりま
すが、我々もどうしようありませんでした。

事前相談の大切さと責任の重さ

建築士として相談があった時にすでに遅い
場合もあるでしょうが、例えば本件が購入前
の相談であった時に私達はどう判断できたで
しょうか? 建築相談に電話をかけてもら
る方やトラブルになった方に、私たちはよく「気
になったり、おかしいと思ったら、事前に電話し
てくださいね」といっています。トラブルはなっ
てからではなく、事前に相談に乗ることが大切だ
と考えて、建築士の活用について啓蒙していま
す。本件、事前に相談があったら、現状が違反
建築になっていることを見抜き、そのことを相
談者に伝えて判断を促せていたかどうか、考え
させられる案件です。

編集後記

牧野隆義

今月号の「建築人」は如何でしたでしょ
うか。今回は表紙なども撮りおろしをしまし
た。春先の天候が読み難い中での撮影で
したが、一瞬のシャッターチャンスをもの
にすることが出来ました。また、インタ
ビューに際し、山中先生をはじめ関係者の
方々には本当にお世話になりました。この
場を借りてお礼申し上げます。

先月号の横先生総会記念講演会録に引き
続き、来月号は横先生へのインタビューを
掲載します。超多忙な先生のスケジュー
ルを調整して頂き、ようやく二月中旬に貴重
なお時間を頂くことが出来ました。先生に
は、長時間に及ぶインタビューにもかかわ
らず、気さくに応じて頂き感謝感激です。
この場を借りてお礼申し上げます。

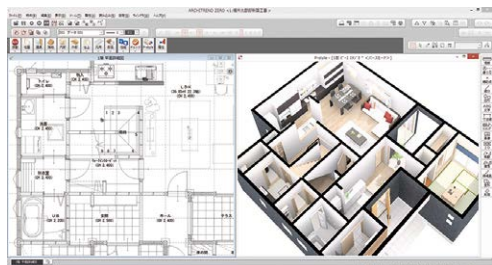
なお、大阪府建築士会主催の「建築家
横文彦展 未来へのメッセージ 横文彦+
横総合計画事務所五〇年 ヒューマンな
環境の構築を目指して」が、NU茶屋町
地下一階にて、四月二日〜五月二九日ま
で開催されます。併せて、記念講演会も大
阪市中央公会堂 大会議室にて、五月一三
日に開催されます。インタビュー号と併せ
てご期待下さい。



日本のすべての建築のため。「最高」を求めるあなたのため。
法改正にも素早く対応。日本国内使用に最適化されたシステムをご提供します。

戸建て住宅設計向け

設計からプレゼン、申請まで設計業務を一気通貫！
外皮性能計算の自動化で申請手間を大幅削減。

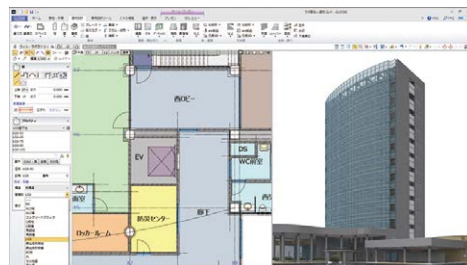


**ARCHITREND
ZERO**

3D建築CADシステム アーキトレンドZERO

ビル・商業建築設計向け

企画設計・施工から、FM・維持管理まで
BIM設計のトータルマネジメントを実現。



GLOOBE

Japanese Building Information Modeling CAD System

BIM建築設計システム グローブ

<https://www.3cata.com>

2016年4月
公開予定!

建材・設備と住まいの3Dシミュレーションサイト

3Dカタログ.com

「3Dカタログ.com」は、新築プランやリフォームの仕様検討の際に必要な住宅設備等、家づくりに関する全ての建材を3Dデータ化してWEB上に公開し、特別なシステムを使用せずに、誰でもリアルな住宅プランの検討が行えるサービスです。
(運営: 福井コンピュータドットコム株式会社)

CADとの連携機能もリリース予定!

※CAD連携機能は2016年夏の提供開始予定です。

建築CAD(ARCHITREND ZERO・GLOOBEなど)と密に連携が可能で、実建材を使った具体的な設計を行うことができます。組み合わせた建材・設備データをCAD上に配置することで様々な図面に連動し、リアルでスピーディなプランニングが可能になります。また、CADで作成した住宅プランをアップロードし、施工者とサイト上で共有可能になります。

ARCHITREND
ZERO

3Dカタログ.com

福井コンピュータアーキテクト株式会社

■本社/福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

■関西営業所/大阪府大阪市城東区永田4-15-6 深江橋MHビル2F

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

●製品に関するお問い合わせはカスタマサポートセンター

0570-550-291

記載のナビダイヤルは福井県坂井市に着信し、着信地までの通話料はお客様のご負担となります。また通話料金につきましてはマイラインの登録に関わらず、NTTコミュニケーションズからの請求となります。携帯電話からのご利用の場合は20秒ごとに10円の通話料がお客様の負担となります。

[ARCHITREND ZERO/GLOOBE]

体験版ダウンロード・資料請求はWEBで!

archi.fukuicompu.co.jp



芦屋浜高層住宅地区

設計：竹中工務店／山中孔（元社員）

芦屋浜高層住宅地区は、1972年に工業化工法による提案競技を開催、1973年に第1位入選案としてASTM（新日本製鐵、竹中工務店、松下電工、松下興産、高砂熱学工業）グループ案が選定され、設計・施工を経て1979年に入居が開始された。提案競技では、単なる高層住宅の設計に留まらず、計画から実施に至る住宅団地のトータルな提案が求められた。建設過程でのオイルショック、1995年の阪神・淡路大震災の経験も乗り越え、建設当時の面影をそのままに現在も優良な集合住宅団地として存在する。

ASTMグループの提案では、兵庫県、兵庫県住宅供給公社、住宅公団の複数の供給主体による賃貸住宅と民間分譲住宅とをゾーンで分けるのではなく、広場を介して混在させている。そして、5層毎20戸をひとまとまりとしたパブリックなオープンスペースを設けコミュニティ形成が図られた。本プロジェクトでの数々の試みは、公的住宅における量から質の向上への転換のきっかけとなっただけでなく、高層住宅におけるコミュニティ形成への挑戦として貴重な知見を得る機会となった。山中氏は芦屋浜での経験を糧に、後年オープンスペースが中心にある「積層集合住宅T-50」を提案した。

現在都心部では数多くの超高層住宅が建設されている。それらは、住宅の供給者側の経済合理性が優先される傾向が強く、持続可能な住宅であるとは言い難い。次の世代に引き継ぐべき住宅、都市環境を構想されている山中氏の真摯な姿に、われわれが学ぶべきことは多い。

昭和55年度日本建築学会賞（業績）受賞

撮影：田籠哲也 文：荒木公樹

